

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は24番 谷口議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、10番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10番 上田議員

上田議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番 上田雄一の一般質問をはじめさせていただきます。

モニターをお願いします。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで、通告をさせていただいています。

自身40回目の一般質問となりますので皆さん、御協力のほど、よろしくをお願いします。

それではさっそく質問に入りますが、今回は、教育についてと、市長の政治姿勢についての2項目、中項目で報告させていただいて、主な中身は、ごらんのとおりになっております。

それでは、早速入ります。

まず教育について。

武雄市図書館、歴史資料館の上空の画像です。

こちらに、今回こども図書館の建設が予定をされております。

武雄市においては、こども図書館推進室が設置されまして、いよいよ本格的に計画が実行なされていくような方向になっておるわけですが、まずもって、このこども図書館についての、これからおおいに期待がされるころではありますが、市長の展望と今後の期待、まずこちらをお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

この子どもの図書館構想については、今年の6月、ちょうど1年前に構想というか、やりたいということで発表いたしまして、それから1年、アンケートであるとか市民の皆さんの声であるとか、あとはF1会議、あとはパブリックコメント、そういったものを踏まえて基本計画をつくり、そしてそれを基本設計に現在反映させているところです。

私自身は、例えば休みの日に、家族でなかなか過ごせる場所をもっとふやしてほしいといったような、いわばお困りごとを解消するというだけでなく、ここは親子で楽しく学べる場所を新しくつくと、そういった潜在的なニーズにしっかり答えて、そしてワンランク

上の場所にしたいというふうに考えております。

ここにつきましては図書館とですね、現在の図書館、そしてその図書館とこども図書館の中でも図書館機能があるので、そのあたりをぜひ一体的な施設であるというふうに考えております。

そこに子育て機能を加えるというふうに考えております。

したがって、ここについては現在、現図書館運営の担っていただいております、実績もありますカルチャーコンビニエンスクラブ、CCCにこの設計であるとか、あとは形にしていく作業についてぜひ参画いただいて、御助言もいただきたいとそうように考えております。

いずれにしても、しっかりとした専門スタッフ、すべての皆さんの英知を結集して、すばらしい施設を目指していきたいと考えています。

議長／10番 上田議員

上田議員／子育て機能を加えた親子で楽しめるワンランク上の居場所ということで、餅は餅屋で、CCC等々もいろいろとからんでやっていくということですね。

今もう全国的に、いろんな図書館が注目されておりますので、武雄市やっぱり、この民間委譲、指定管理者であった図書館、先進的な事例です。

やっぱり一番先進的な事例としていいものをつくってもらいたいという気がしております。その際に、やっぱり前回の質問でもしましたが、この場所ですね、今でも駐車場が足りていないような状況で、一部落ちついてきているという話がありましたけども、私には決してそうは見えておらず、やっぱり駐車場の整備、この整備がやっぱり一番この場所にとっては必要なことになるかなと。

こども図書館ができればまた来場者の皆さんがたくさん来る、お客さんがいらっしゃるといのはもう目に見えているので、ぜひここは整備をお願いしたいと思います。

それでは次にうつります。

次は、式典の式次第ということで、これも市民の皆さんにお寄せいただいた声から今回質問させていただいているわけですが、おおむねこれは、入学式の式次第です。

卒業式でも一緒なんですけど、ここで大きく4番、5番、6番を拡大すると、学校長の式辞、教育委員会の挨拶、来賓の祝辞って大体おおむね大人の方の御挨拶がここにまず入ってるのはどこも一緒じゃないかなと思いますが、ここです、式辞挨拶、祝辞、告示、部屋とワイシャツと何とかという形にしますが、式辞、祝辞、告示、挨拶、この違いが私もよくわからなくて、インターネットでもいろいろ調べていました。

学校長の式辞は、組織の代表者が述べる挨拶です。

教育委員会の告示ですね、告示は管理者が述べる挨拶となっています。

私たちが現役の小学生、中学生の頃は確か告示だったと思います。

ただここが挨拶となっています。

すいません、私いろいろ調べましたが、そこまで見つけきらずに、これは今までは告示だったのか、昔から挨拶だったのか、そこら辺の歴史的な経緯がわかれば御答弁をお願いしたいです。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

以前は、教育委員会の告示でありました。

多分私の在任3年目ぐらいだったと思いますが、告示というのが子どもたちにどう理解できるのかと、それが基本になる。

ですから、昔のように、きっちり許可しますという言葉があるのかということで、これはもう挨拶でよくないかということで、変えたということです。

議長／10番 上田議員

上田議員／告示が理解できるのかという今の答弁ですが、式辞もあまり、私は理解しとらんですもんね。

式辞と告示と祝辞の違いもわからなかった現役時代を思い浮かべますけども、ここでその際に、学事報告ですかね、ここにいるほとんどの方が卒業式や、入学式だったり行かれていると思います。

その際に、冊子を1部もらいました。

学事報告はお手元の資料とかえさせてもらいますというような格好で説明があると思います。

それを見ると、市長からのメッセージで、武雄市長小松政となっています。

もちろん議長名で、議長メッセージもある。

教育委員会のメッセージもある。

皆さん、どういう経験をなされたかわかりませんが、やっぱり入学式、卒業式、時間的にもものすごく長くなるわけです。

ちょうど時期的にも非常に寒い時期です。

私も、なんべんもトイレに行きたくて、がまんせんばいかんと。

たぶんいろんな方経験されていると思います。

その中で、やはりさっきの式辞、学校長の代表の式辞は当然必要というか、どれも必要だと思いますが、やはり削除はできない、削除というか縮小はできないだろうと。

来賓の祝辞も時間の短縮のために、概ねの学校では育友会なり、PTAの会長さんが代表して祝辞を述べられている。

ほかにも来賓さんたくさんいる中でもそこで時間短縮のためだけだと私は思います。

ここで1個思うのは、学校長の式辞と教育委員会の挨拶が、どちらも主催者側なんですよね。

主催者側の挨拶がそこに、重複しているような格好で、ここにありますように組織の代表者とその管理者が述べるという違いはもちろんありますけれども、これがですね、式典に出て、保護者の皆さんの声からあったのが、もうちょっとここは考えてもらえないのだろうかとあった。

しかも、学事報告を見れば教育委員会のメッセージもここに載っとおやんという話があったわけですね。

これからですね、子どもたちがいろいろ出番があるのは、来賓も保護者もいろんな人たちが見てて見応えがあるわけですけども、ここ、何か考えられないものかなど。

よくよく考えたらそこに至ったわけですけども、これについての見直しが必要じゃないかという声が保護者のほうからもあります。こちらについての御答弁をお願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／確かに文章も冊子はさめております。

それから以前から変えましたのは、部長、課長、係長までですね、交代で出向いて代読するという形があります。

この形はおかしいだろうということで、市長さん、副市長さんでもらって、あとは教育委員であとの学校については小学校11校ありますから、そこは省略したという形です。

今現在、幸いなことにといいますか、私含めて10人いますので、市長さん副市長さん出してもらえますと、大体小学校は誰か行けるという形です。

そういう経緯があるわけですが、一つはやはりさっき言った、いろんな会合の中で管理者が挨拶を申し上げると、これは一つあると思います。

そのときに相手が子どもであるということで、これは省いている市町は、全国には多々あるわけでありまして。

そういうことで、私としては一つは、各学校が公的にいわゆるその小学校なりの行事を超えて、一つ大きな視点で武雄市の学校として、一つの大きな区切りを加えた学校行事の意義をふまえてやっているわけですが、結論としては、次回の教育委員会で検討をいたします。

議長／小松市長

小松市長／今は私は来賓で出るときは教育委員会の挨拶はないので、実は私はああいうのがあるのを知らなかったんですけど、とにかく、これは学校長の判断だと思っておりますので、

私自身強制はできないんですけども、やっぱり長いですよ。

特に卒業式。

入学式はまだあれですが、卒業式は2時間とか。

それで小学校1年生の子どもを見ていると、私も1年生の娘いますので、やっぱりトイレ行きたいんじゃないとか、そのへんは私もですし親も不安になると思います。

とにかく時間は、子どもたちの立場になった時間設定、もっと短くするということは私は必要だと思っていますので、そこについては教育長とも話をしたいと思っています。

議長／10番 上田議員

上田議員／武雄市においては教育委員さんが今回教育長に含めたら10名、教育長除けば9名ですかね。交互でずっとやれています。

いろんな役職をするときに、結構たくさんの方の前で挨拶をすることが苦になって何言ってるのかわかやとすつときのあーと思うとですよ(？)。

私もそういう人確かにいますよ。(？)

やっぱり教育委員さんも、なり手もやっぱり毎回入学式とか卒業式でこがんと挨拶しないと***とかいうような感じで、優秀な人材がそういうのを理由になられなかったり、PTAや育友会の会長さんとか副会長さんとか人前でしゃべって***っていう人が結構多い。そういう優秀な人材を力(ちから)を発揮させる場をつくっていけるように、極力こういうのは省略じゃないですけど、考えていってもらえればいいんじゃないかと思って今回、皆さんの声を代弁して質問させていただきました。

続いて、学校給食についてです。

学校給食は今センター方式という方向に進んでいる自治体と自校方式という、概ね2つの方向にどの自治体も学校も進んでいるかと思っています。

武雄市においては、これが、自校方式に進んでいると、学校改築等々が進んでいく上でいけば、武雄は自校方式に進んでいるわけです。

なおかつ、自校炊飯が武雄は向かっているわけで、学校改築をほぼほぼずっと自校炊飯の整備が追加されて整備をなされております。

これについてはセンター方式と、自校方式を比較すればやっぱり自校方式のほうがコストがかかると思う。

いろんな整備等が必要になると思います。

ですので、いろいろコストがかかるとは思いますが、やっぱり武雄は食育ということもありますし、この方向性というのは私、一保護者としてもほかの保護者の皆さんからも、たくさんありがたいよねという話を伺います。

その上で、今市内の小中学校による給食の実施数が4636食。

これは児童数だけではありません。

教職員の皆さんも給食費を払って給食をとられております。

ですので、そういうのが含まれた全体の今の実施数であります。

その中に 75 食、割合でいけば 1.6 パーセントなんですけど、75 食が何を示すといえ、アレルギーとかをお持ちになっている。

例えば小麦アレルギーだったり、卵アレルギー、魚介とかいろんなアレルギーがありますよね、蕎麦だったり。

そういうアレルギーを持っている子の、対応食ですよ。

除去食だったり、代替食だったり。

それが 75 食含まれております。

今現在、この 75 食は市内の小中学校、どのような対応で実施をされておるのか、まず現状をお伺いいたします。

議長／諸岡子ども教育部長

諸岡子ども教育部長／おはようございます。

モニターをお願いします。

議員のほうから御発言いただきましたように、武雄市内の児童生徒数は 4140 人中に、アレルギーの対応をしている児童については、75 名ということです。

その内訳ですが、代替食、それから除去食、それぞれ小学校、中学校については、モニターで出させていただいておりますが、その、対応の状況ですが、まず食物アレルギーの品目、あるいは対応人数については、議員からもありますが、卵、卵製品が 31 名ということで最も多く、牛乳あるいは乳製品、えび、ピーナッツ、サーモン、かに等々、かなりの品目についての対応を必要とする食品があるということでございます。

これに対応するというところでございますけども、除去食、あるいは代替食をもって給食の提供しているということでございます。

これについては当然医療機関、あるいは保護者の方から、提出をいただきました学校生活管理指導表、あるいは除去食依頼書、これをもとに、個別の指示書を作成して対応しているというところです。

調理師が毎日異なることもございますので、除去食については、個々に応じた品目を調理員が見えるところで確認をしながら調理をする。

あるいはアレルギー専門の調理器具を使用する。

あるいは、除去食については給食室で配膳をし、学校や個人名を表記したネームプレートを乗せるなど、細心の注意をはらいながら、給食の提供を行っているところです。

議長／10 番 上田議員

上田議員／今、説明があったように調理員さんの献身的な御尽力のおかげで、この 75 食、先ほど 75 人いらっしゃるということで、毎日の話なんですよ。

毎日その対応をしているのが本当に頭が下がる思いで。

しかも、アレルギーとなると人命にかかわることなので、非常に神経を使われていると思うんですよ。

体力も使いながら、神経を使いながら、ほかの子どもさんもそうです。

自校形式でやってるので。

他所の自治体では、異物混入だとかいろいろあります、しかし幸い武雄市は自校方式で調理員さんたちの献身的な努力のおかげで、何のそういう話も伺っていません。

ただ、アレルギーの除去食、代替食はやっぱり人命にかかわることなので、本当に細心の注意を働きながら、今やっていただいているところだと思います。

そこで、今、武雄市内の給食室の状況を想像するに、給食室は私たちも入れません。

やはり子どもたちの給食をつくられているのは、調理員さんたちだけでやられて、私たちも中に入って見学することはできないことでありまして、給食室の今の状況を考えると、概ねこの辺の環境が改善されればいいなというような、課題というか、想像されるわけです。給食実施数が、大規模校、小規模校によって、トータルの実施数が違うし、それを限られた調理員でやられている。

調理員さんの人数をふやせばいいかということ、施設規模の関係で、これ以上ふやしてもどうしようもないと、逆に動けない。

なおかつその対応をしながらも、一方では除去食、代替食の対応をしないといけないという、いろんな課題があると思います。

これについては、質問ですけども、さらなる安全・安心な給食を提供するためにどういった点に配慮が必要かというのが質問の趣旨になりますが、そういう現場からの課題を改善してほしいというような声というか、一番のところは、ここの除去食、代替食のところですが、それに施設規模、いろんな課題がある中で、現場のそういう声で、それに対する教育委員会の対応を、今後の対応、そこら辺を御確認させていただきます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／大変な御理解をいただいて、学校給食が推進できています。

お話にありましたように、いろんなジレンマがあります。

調理員の数は多いほうがいいですが、多く入った場合は、調理室が狭くなると。

あるいは予算的なこともございます。

それから、除去食、代替食、先ほど言ったわけですが、その食材も重複して、あれとあれという、組み合わせがそれぞれ違うわけです。

それに対応するには、困難さが伴うということです。

そういう意味で全体的に、アレルギーというのは、年齢とともになくなっていくことはありますが、そのへんもふくめて対応していく。

学校と家庭と連携の中で進めていくと。

ですから、そこで判断していかないといけない。

どれだけのアレルギー対応ができるか。

これはやっぱり困難だと、これはお弁当にしてくださいと、お願いせざるを得ないこともある。

ここは施設を工夫して、ちょっと改善すれば、アレルギー用のものをつくるコーナーができるのではないかとか、それぞれの調理場で工夫しながら、とにかくここは、情報を共有しながら連携して進めないことには、一大事が起こったら大変なでありますので。

そういうことで、それぞれの調理業者の方も懸命にさせていただいていますので、調理員もそうですが、その中で、より連携が取れる体制をつくって、何ができるかを見定めていきたいと思っています。

議長／10番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

今回、質問に上げたのは、私が想像するに、ここ全部に、この3つの課題が該当すると思われるところも、あるわけですね。

なので、ぜひ考えていただきたいと思います。

この武雄市の給食の対応によっては本当にいろんな、よその自治体から、こどものためにとということで、学校で、武雄市は、給食で自校方式で除去食対応など、いろいろこまめにやっていただけるということで、よそから移住されてるような方もいらっしゃるわけですよ。

武雄市の子育てに関しては、小松市長も一番に掲げられているところでありますので、市長、ここら辺の対応について、見解をひとつ、お願いします。

議長／小松市長

小松市長／やはり私たちが考えている以上にアレルギー対応の必要性があると思います。

熊本地震のときも粉ミルクを物資で支援しましたが、その中で、例えばアレルギー対応の粉ミルクがないと、子どもの生命にかかわるといふ悲痛な声もいただきまして、そういうアレルギー対応の粉ミルクを送ったりしました。

そういう意味で、今、問題であるアレルギー対応、これについては今、まさに給食室で皆さんが、本当に懸命にさせていただいております。

この点は私も感謝を申し上げます。

その上で、さらにそこを、どういうふうに徹底をしていくか、もっとできることはあるんじゃないかと思っています。

例えば本当であれば、アレルギー対応は、別室でつくるというのがベストなのかもしれません。

ただ別室でつくるだけの施設に余裕がないのも確かです。

ただできることはまだあるのではないかと。

私自身も恥ずかしながら、ここ最近、給食室の現場に足を運んでおりませんでしたので、そこは私自身が、例えば、一番人数の多い御船が丘小学校ですとか、そこを中心にぜひ教育長と現場にいて、声に耳を傾けて、そこから現場発での課題を改善していきたい、そういうふうに考えています。

議長／10番 上田議員

上田議員／ありがとうございました。

ぜひお願いします。

それでは次に、市長の政治姿勢についてというところに移ってまいります。

まず、やはり熊本、大分を襲いました、佐賀県もちろん、この武雄市も襲ったわけですが、4月14日以降、数多くの地震が発生しています。

今もなお、余震が続いてるような状況でして、被災された皆さんにおかれましては、心より御冥福をお祈りするとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げる自身です。

私も今回、4月の18日、こちらを出て、まず支援物資を持っていきました。

4月18日といえば、2日後になりますかね。

というのは18日になったのは、14日の深夜、それから16日の早朝、私も消防団の一員であります。

このタイミングで出動要請がきまして、私も出動したわけです。

今年度から、消防の部長を仰せつかっておりまして、部長の最初の仕事が、まさか地震対応になるのかと思えば、私も右も左もわからない状態で対応したわけですが。

この武雄を襲った大きな地震に対して、出動要請は、私は武雄町の人間ですので、第一分団に所属しております。

第一分団の要請で動いたわけですが、消防団の皆さん、夜中の11、12時ぐらいの出動と、それから16日は朝の3時から確認をしろという指示だったかなと思うわけですが、本当に皆さん、消防団の皆さんには頭が上がりたくないような敬意を表すわけですが、武雄市消防団としての対応だったのか、そこら辺を確認をさせていただきます。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

今回の地震につきましては、消防団、コイケ団長のもと全分団に出動の願いをしまして、4月14日につきましては9時26分に発生をいたしました。

その直後からの出動であります。

16日については1時25分に発生をいたしまして、先ほど申されましたように3時以降の対応をしていただいております。

そういう中で現場の確認、あるいは情報収集に、夜中ましてや雨の降る中でもございましたので、全分団対応をしていただいて、大きな第災害はありませんでしたが、橘町のおつぼ山の土砂崩壊等の発見をしていただいて、通報していただいたというようなことで、大変この間については、御苦労いただいたということで感謝を申し上げます。

議長／10番 上田議員

上田議員／そうです、私も3回回りました。

16日の早朝と、16日朝9時、明るくなってからも回るそうですね、現場を確認してということで、私も全部出動しているわけですが、この写真が私が支援物資を持っていった熊本県の、嘉島町の現場の様子です。

地面と平行にとってるんですよ、こっちの家もですね。

道路なんかはボコボコになっていて、歩けるような状況じゃなくて、転んで侵入を防いでいるような格好ではありましたので、本当に現場はひどい状況でありました。

幸い武雄は、そこまでの先ほど答弁あったように、土砂崩れ等があったという程度で済んでおるわけですが、ここで、これは当時の支援物資を持っていった状況の写真です。

県内の若手の議員の触れと民間の仲間と行ったわけです。

マイクロバスに積んでいって。

こちらは現場の熊本県御船町のスタッフの方だったんですけど、最終的にはこちらの御船町の体育館に、支援物資を最終的に余った分はこちらに置いてきたわけですけども。

今回の地震を受けて3月議会に質問させていただきました。

3月議会の3月8日に質問をしたと思うわけですけど、このときに、1人のスマホがこういう状況であって、スマホのアプリで、押せばその人たちの安否、助けがほしい、今すぐ助けて、まだ未確認の人がどこにいる、今被災者の皆さんがどこの場でどういう状況だというのがある程度分かれば、この人たちの、例えば要救助、黄色の人たちはこの人たち、緊急に今すぐ助けてという方はこの人たちということを消防団でわかって。

これを上手くシステムが構築できていればというので、今回私たちが支援物資を届けに行ったところも、基本的には避難所に入られている方は自衛隊とか、いろんな行政の支援を受けられる状況。

でも私たちが今回支援物資を持っていったのはそれじゃない、もっと目の届いていないと

ころに届けてやろうと。

SOS がきたもんですから私たちは緊急で対応したわけです。

というのも、避難所がありますが、避難所に入っている方はまだ大丈夫。

避難所に入られずに避難所の駐車場で寝泊まりされている方もまだ支援物資は届いている。避難所の駐車場にも入れない方が、写真を見せたような倒壊した家のすぐ近くで車中泊をされている。

この人たちにまったく物資が届いていないということでしたので、まずそこに私たちは支援物資を届けて回ったわけです。

ですので、こういうシステムが構築されていれば、そのもっと効率よくわれわれも動くことができたんじゃないかなと思っています。

その際に、市民の皆さんからもありました。

被災地の皆さんからも話を聞きました。

地震発生時の携帯の音ですよ。

ギュ、ギュというか、なんともいえない音が携帯から鳴るわけです。

そのおかげで私も眠れなかったところもありました。

でも寝れなかったどころじゃ、話じゃないので、緊急を要する地震ですので。

それももちろんわかるんです。

3時に回れといわれても。

その前の段階で携帯が鳴っているので、消防団の人も、ある程度その時間に目が覚めて動けたというのも、もちろんあると思います。

ただこの音で悩まされている方も、結構いらっしゃると。

武雄市にも、その影響でいろんな御不幸があったりしてる方もいらっしゃるようです。

この音は、もちろん武雄だけでどうこうなるわけの話でもないわけですけど、こういう声というのは、もっと上の国家レベルの話になりますけど、そういう声を届ける場というか、そういうのもぜひあれば教えてもらいたいんですけど、ここら辺の携帯の音というのは、市民の皆さんから市のほうにいろいろとお声寄せはいただいていないでしょうか。

御確認お願いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／地震のあったときの緊急地震通報ですが、きのう松尾議員さんのほうにも御説明したとおり、震度4以上になった場合には、Jアラートが気象庁から直接音を出します。

それとあと、携帯のほうでとにかく胸をえぐるような、ギュギュっというような音が出ます。

これについては市民の方からも声はありました。

また現地で、避難所にいらっしゃる方、また、テントの生活をされている方、あるいは車中で避難をされている方ということで、その音が鳴る度に、非常にストレスがたまると。特に熊本の現地については、余震が現在でも10回以上あっているような状況で、当時はもっとあったということで、それが心理的なストレスになって眠れないとか、あるいはエコノミー症候群にもなったらとか、いろいろな声を聞いております。

ですから、これについては、今回落ち着けばという話はないでしょうけど、各県、各市まちで、防災会議等が開催をされて、今回の地震における総括がなされるものと考えておりますので、その場においても、今おっしゃった声については、武雄市でももちろんありましたので、そういった意見をして、どうにかならんもんかというもので、工夫ができないものかと申し出をしていきたいというように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／本当にそうなんですよね。

緊急の音でもありますので、私もですね、この声を多数いただいたわけですけど、自分の中にも、結論というか、どうしたらいいというかっていうのが、なんとも見いだせないわけですよ。

この音で助かる命もあれば考えれば、これほんにむずかしかね、でももうちょっと音ばどがんと考えられんもんやろうかということで、今回質問させていただきました。

今回その地震が発生しまして、被災地支援ということで数多くの方が、いろんな形で支援をされております。

この画像は神村学園、武雄市に今度4月から開校しました、神村学園の高校生たちが図書館の前で募金活動をして、これはその募金活動をした、そのままその募金を、平川部長に、市長代行ということで、受け取りいただいているところの写真です。

こちらは、ザスパ武雄の中学生の野球を愛する子どもたちと、またその保護者の皆さん、球団のスタッフの皆さんによる募金活動です。

こちらは北方のほうで行われています。

これは私ですけども、市内の企業のほうで義援金を受けつけられて、この義援金を何かしたいということで集めたけど、この義援金はどがんふうにしたら一番被災地の皆さんにかされるやろかと相談を受けましたので、市の担当課のほうと協議した結果、市のほうで窓口としてやっていただくということでしたわけです。

こちらの写真は、支援物資を持って行って、いろんなパイプができました。

そこで今どういうことでお困りかということでありましたので、とにかく野菜が食べたがってらっしゃる。

弁当とか出来合いではなくて、野菜の料理があればという話をいただいたものですから、県内の仲間とともに、野菜ちゃんぽんをつくりボランティアで行ったわけです。

こちらの方は窓口になっていただいている課長さんですが、このようにたくさんの皆さんが地震発生直後から、いろんな支援をなされていると思います。

市長も個人的にもなされていることもあると思います。

武雄市として、なされていることもあると思います。

たくさんの市民の皆さんもやられている支援の中身、具体的にどのように今まとめられているのか、答弁をお願いしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／今回の震災にあたりましては、市民の皆様からたくさんのありがたい支援をしていただいております。

誠にありがたく感じております。

今回、4月14日に第1回目が地震がありまして、16日に2回目の本震がということで、武雄市では募金、義援金を、4月16日から受付をし、活動を始めたところです。

これまで支援をしていただいた内容については、市内外の皆様に御協力をしていただいて、ハブ機能という機能も含めて、物的支援や人的支援、被災者の受け入れ、募金活動等に取り組んできたところでございます。

主なものとしましては、人的支援については4月19日以降10回、34名の職員の派遣、あるいは管工事組合様の御協力等の派遣もございまして、34名を送り出しております。

また支援物資については、市内外からの分も含めて4回、支援物資を熊本の現地のほうに、熊本市、高森町含めて支援をしたところです。

また、こちらのほうに被災をされた皆様方の中でこちらに来たいということであった方を、被災者の受け入れということで、4世帯10名を武雄市で受け入れをしております。

また被災者の中には子どもさんたちもいらっしゃったということで、小中学生9名が、武雄市の学校に受け入れをしたという状況でございます。

そうした中身で、諸々ほんとたくさんの方々から御支援をいただいているのは、本当にお礼を申し上げたいと思います。

議長／10番 上田議員

上田議員／本当にいろんな方の支援をいただきながら、今あるわけです。

武雄市は、本当に初動も早く、動きもあつく、いろんな評価をいただいているわけです。

そういう中で、今回このような報道で被災地支援を行う職員による不祥事ということで、新聞報道等がなされました。

先ほどの新聞の記事を出せばわかりますが、減給10分の1を3カ月というこの処分自体について、私にもものすごく不服の声を寄せていただいているわけですよ。

これだけ武雄市の名声を傷つけて、というような声をいただいております。
なんでああしこかと言われる方もいらっしゃるし、一方でいろいろと話を聞けば、本当にその方は、被災地で本当に献身的に頑張られてたと。
ですので、おとがめなしにしてほしいという声も出るほど、被災地のほうで頑張っていた
だいていたそうなんです。ね。
でも、それでもなおかつ武雄市内の市民の皆さんの声には、これについての不服の声を多
数寄せていただいているわけですけど、これは誰が決めたとかいう厳しいお声もたくさん
いただきました。
それについてまず、御答弁をお願いしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／今回の不祥事については、申し開きができない状況であると認識しており
ます。

5月31日に、当該職員の減給10分の1の3カ月の公表をしました。

これについては、懲戒処分審査委員会というのがございます。

これにつきまして、5月24日、それから5月30日の2回にわけて審査をして、懲罰処分
審査委員会規定というのがございますので、その規定に基づいて開催をし、結果したとい
う経過でございます。

議長／10番 上田議員

上田議員／懲罰の審査委員会を経て決定されたということですね。

今回のその不祥事、正直私が考えるには、公用車の私的利用と、信用失墜行為になるのか
なと思うわけです。

この10分の1の3カ月と聞けば、私どもも議会の中でも不祥事がありましたよね。

ここにいる全議員がそれを受け入れたわけですけど、ある人はこれは連帯責任の処分にあ
たるという方もいらっしゃるわけですよ。

別のことを言いかえれば、その前に酒気帯び、飲酒運転、どっちだったですかね。

酒気帯び運転で罰せられたのは、5カ月の停職処分という格好でありました。

これ自体が妥当性というか、どうなんだろうと。

先ほど部長の答弁では5月の31日に処分を下したと、発表したということで、今申し上げ
られました。

その際、私実は出張に行っていて、その出張帰りの新聞を見ていたんですよ。

その新聞の中には、東京に出張していたものですから、上京していたので、東京の新聞な
んですけど、東京都教育委員会減給や戒告と記事がありました。

教科書問題であった分が、校長や副校長ら 16 人を減給 10 分の 1 の 1 カ月と、そういう記事がありました。

一方で、同じ紙面の真下にこれも都の教育委員会の話題ですが、教え子とどうのこうので男性教諭が減給 10 分の 1、1 カ月という記事がたまたま、本当に私どもに連絡があったその日の新聞にこういう記事が載っていたわけですよ。

質問については、この処分の妥当性というか、かたや停職 5 カ月、かたや減給 10 分の 1 の 3 カ月と、いろいろな見解がわかれると思います。

その上で、処分の妥当性は適切だったのかどうなのか、御答弁をお願いしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／今回の処分につきましては、信用失墜行為の禁止を規定しております、地方公務員法第 29 条及び第 33 条の違反であります。

また、武雄の職員倫理規定及び武雄市職員の懲戒処分に関する規定により検討した結果、本来であれば嚴重注意や戒告というのになります、前回申しわけございませんが酒気帯び運転での当事者については刑法による量刑がありまして、停職 5 カ月としたわけですが、今回は刑法による量刑ではないものの、ただ社会的に大きな反響、影響を与えましたので、減給処分 3 カ月という決定をいたしたところでございます。

処分内容については、本来あるべき処分内容からすれば厳罰という中身にしたいというのが経緯でございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／規定によっていけば、嚴重注意もしくは戒告がということで、その上で厳罰ということでこういう状況になったということですね、わかりました。

今後、気を入れかえて、市民の皆さんのためにまた頑張っていただきたいと、一部応援の意味もあるわけですよ。

やっぱり処罰を受けたら堂々と、というとおかしいですがしっかりと職務に全うしていただきたいなと思います。

それでは最後の質問になります。

国政の動向が及ぼす市への影響ということで、皆さん御案内のとおり消費増税が 19 年の 10 月に延期となりました。

消費増税については、これは意見がわかれるところであります。

いろんな意見があるのは重々承知しておりますので、そこの分は省略をしますけれども、実際この消費増税は何のためかといえば、社会保障の整備にあてるというような話があったのですが、実際子育てなりなんなり、市長もいろんなことを考えられていたわけじ

やないかなと思うわけですね。

今回この増税延期によって交付税どんどん減らされたり、いろんなことがありますけれども、市への影響、市長の今回のこの増税延期についての見解を最後に求めたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私自身の見解としては、将来の社会保障を考えますと、いずれ消費税を増税することは私は必要であると考えております。

御存じのとおり雇用、例えば有効求人倍率も好調である、あとはGDPも1月、3月はプラスであったなどの話もありますけれども、やはり私としては4月の熊本地震、これによって九州全体の経済が落ち込んだというところの影響は、非常に大きいと考えております。やはりここで増税をして景気の腰折れを招いてしまうのは、私はあまり良くないと考えておりますので、今回の増税の延期は、私はこれはやむを得ない判断であると考えております。

今回増税をすると2%、4兆円、うち社会保障は1.3兆円だったと思いますが、国によれば、例えば介護職員や保育士の処遇改善はしっかりやりますと。

優先順位をつけてやりますというところがありますので、ぜひ市としては、引き続きその部分は国と連動して取り組んでいきたいと思っておりますし、やはり社会保障というのは未来への安心だと、私は思っております。

予定されていた財源が入るのが延びはしますけれども、一方で市として少しでも稼ぐ自治体になる、あるいは健康づくりを進めることで医療費等の削減を図る、そういったことも進めて、この社会保障については引き続き私はこれまでどおり取り組んでいって、市民福祉の向上に努めたいとそのように考えています。

議長／10番 上田議員

上田議員／増税延期、本当にいろんな意見がある中で市長の見解を確認しましたところ、私も同じ意見をお持ちでしたので安心しました。

それでは以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、10番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、23番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

23番 江原議員

江原議員／議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

日本共産党の江原一雄でございます。

第1の質問に、こども子育て支援についてお尋ねしたいと思います。

先ほど上田議員のほうからいろいろ重なるところもありました。

そういう中で、触れる予定にもしていましたが、特にこども子育て支援の問題については、まさに格差と貧困が広がり、その影響がいわゆる弱者の世界への影響、特に子どもへの影響、これはやはり政治の問題だと思っています。

そういう中で、中央政治にとっても、7月国政選挙がありますが、国勢の動きとにらみながら暮らしと平和の問題について、切っても切り離せない問題にして、先ほども申されました財源の問題について質問もありました。

私はこの熊本地震の問題に対しても本当にまだ、昨日も一昨日も本当に余震が続いて、50名の皆さんの死亡や行方不明で、そしてまた多くの被災者の皆さんに対しても、お悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

私もこの熊本地震については、5月19日等の取り組みの中で、第3次の支援物資を現地に届けてまいりました。

まさに現地に行けば、本当にテレビ映像ではなく、身近に胸を揺さぶられる思いでありました。

引き続き、先ほど、北川部長の答弁にありましたように市民の皆さまのさまざまな分野での取り組みの報告がされます。

私も引き続き皆さんと一緒に、熊本地震の支援のために、ともに頑張っていきたいと思っております。

あわせて子どもの支援の問題につきまして、***の問題、消費税の問題いわれました。

私は今全世界に広がっているあのパナマ文書の情報発信が漏れてから、タックスヘイブンという言葉が国会でもテレビでも新聞でも論じられてまいりました。

タックスヘイブンとは何か、まさにそこから始まるわけですが、税、いわゆる租税の回避地として、租税対策として日本の企業や大企業や富裕層の皆さん方が一番そのよりどころにしているのが、イギリス領のケイマン諸島、どこにあるのかと思います。

まさにキューバの南の小さな島としか最初はでてきませんが、国際空港をもつそうした島に、日本の大企業も、富裕層が租税回避地として、国会でも取り上げられています。

この3年間のアベノミクスの中で、株を持っている大企業の中で国会でも参議院予算委員会で討論されます。

ここに基地がありますが、有名なユニクロの社長さんはこの3年間で1兆円の資産が増えておられる、時給にするとなんと6000万円だそうです。

私はこうした富裕層の規制が国際的にも取り組まれる必要がある、そういう意味で先進7カ国、G7への期待があったのではないかと思います。

今、政治のあり方が問われています。

特に1つは、税金の集め方、2つ目は税金の使い方。

そしてその働き方が問われているのではないのでしょうか。

弱い立場の人の暮らしが、格差と貧困が広がっている今日、第1の質問に挙げました、こども子育て支援について取り上げ、質問したいと思います。

取り上げたのは、小中学生の就学援助制度であります。

この制度は、これまで義務教育は無償の第一歩として、憲法26条など、小中学生のいる家庭に、学用品や、入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度として取り組まれてきています。

市として、現在取り組まれている制度の対象者、収入基準、申し込みの方法などについて御答弁をいただきたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／おはようございます。

ただいま、就学援助についてありましたので、まず、制度の周知について新入学児童説明会において資料を配付していますとともに、教育委員会のホームページに掲載するとか、ひとり親家庭応援パンフレットに掲載しております。

また、認定基準についてですが、世帯全体の所得の合計で判断する形に武雄市はなっていて、生活保護基準の1.3倍を、生活保護世帯に準ずる程度に困っている世帯として認定しております。

その際、実際には申請書というものをいただきまして、その世帯の課税対象を確認するとともに、子どもの生活を取りまく状況をできる限り把握する観点から、民生員、指導員に意見を調査させていただいています。

なおこの基準については各市町村が地域の生活実態に財政状況によって、設定することというふうになっておりまして、1.3倍は全国から見ると、中間的な設定になっています。

あと該当するモデル、1.3倍といってもわかりにくいので、モデルで言いますと、4人世帯、父40歳、母40歳、子どもが13歳と7歳という4人の世帯ですと、世帯の合計所得が、月額25万円、年間では300万円を下回るような世帯を認定させていただいてるところです。

議長／23番 江原議員

江原議員／これまで、この就学援助制度についてはさきの3月議会でも質問をされておりました。

私は、この就学援助制度をより多くのそうした対象者がもっとおられるのではないかと思いますし、またこうした制度が広渡っていない。

特に、新入学時のときには説明があったとしても、私は毎年、毎年度こうした周知徹底をしていくという問題についてまず第1点、お尋ねしたいと思います。

まず第一に、入学準備金の支度金ですが、4月に入学をするわけですが、この制度は7月に支給されるということになるわけですが、その問題について、入学準備金ですから、それに間に合うような制度に進めていくということについて、いかがですか。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／今、入学準備金の前倒しの支給についてとお話がありましたが、実際には九州内では福岡市とか日田市とかで行われているという実態は認識しています。

実態として把握していきたいとともに、事務体制としてどう対応できるかを含めて考えていきたいと思っています。

実際に、既に事例としてあげてるところでは、前年度に認定を行ってるので、当該年度と認定の基準が変わる場合に、就学援助の認定の可否が変わるという事例も起きるところもあるので、そのあたりも含めて考えていきたいと思っています。

議長／23番 江原議員

江原議員／今、答弁を聞きまして、この問題について私自身もこの制度をよく勉強する中で、さまざまな問題がいくつかありました。

この新入学用品、支給時期は7月と説明書になっていますが、この該当する支給額が小学校で2万と470円、中学校で2万3550円となっています。

この問題について、例えばランドセル業界では、大体1つ4万円といわれているようです。この問題について、さきの参議院の委員会の中で、国会でも取り上げて、この入学準備金が、現在のいわゆる父兄の準備するのに、低いんじゃないか、あっていないんじゃないかという議論がありまして、馳文部大臣が必要だと改善するよう必要な見直しということが、議論があったのを、私は中継で見たのですが、確かに本当にそうだなと。

これは本当に今の格差と貧困の問題を申し上げましたけども、そうした就学援助制度が、よりよい制度になっていくためにも、支給時期をちゃんと遡って、入学する前に手当できるように、そしてその金額についても、額を引き上げるべき。

これは今、国会でもそうした要望が始まっているわけです。

私はこの問題は、本当に教育界に、教育に携わる人、そしてまた政治に携わる私たちにと

ってもこれは近々の課題じゃないかと思います。

そうした問題について、教育長としてこの問題に長年携わって来られたわけですが、どのような認識をお持ちなのか、お尋ねします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／教育長と御指命がありました。今、貧困対策ということで、子どもの貧困は私がリーダーとしてやってるのでかわりに答えさせていただきます。

今、支給額の値上げ等の御指摘がありました。実際、武雄市のほうでは、国の示す生活保護世帯の要保護児童生徒、援助費の額というものを援用してやっています。その部分を国がまさに議論されています。

武雄市としても、これから実態を把握するという形でさせていただいてるところで、財政をとまなうものなので一生懸命考えていきたいと思いますが、財政との相談を含めて慎重に検討していきたいと考えております。

議長／23番 江原議員

江原議員／さすが浅井副教育長の答弁でございます。

多分、私レクチャーしておりましたから、見られているのかなと思いますが、確かに先ほどの答弁にもありましたように政府の1.3倍、月25万、年額所得額が300万以下の皆さんが対象になります。

最初ちょっとお尋ねするのを飛ばしたからですけど、現在、就学援助制度の対象者が5月1日の児童生徒数、小学校で生徒数児童数が2824名、中学校生徒が1305名で、4129名いらっしゃいます。

現在、就学援助制度に該当されている、申請されている方が4月1日付けであります。小学校で252名、中学校で159名、合わせて411名。

これはちょうど1割かなと、10%かなと思います。

10年前にさかのぼってみますと、315名該当者です。

多分このとき、認定者の率からいきますと、児童生徒数の約6～7%かなと、児童生徒4500名を超えていたんじゃないかなと思います。

昨年度4500名ですから、溝上部長が3月議会で答弁されていましたが、そういう意味では多分もっと生徒数が多かったんじゃないかと思いますが、6、7%からやっぱり、該当率が10%台になったと、私はこれは、今の就学援助制度を認定されている方たちの率からいいましても、数からいいましても、100名ふえているわけです。

これはやっぱり格差と貧困の問題含めて、私は先ほど示された福岡市や飛騨市(?)、福岡市では二十数パーセントの皆さんたちが該当されております。

やはりこれは、武雄の教育委員会のホームページに掲載していると言われてしますので、ぜひ教育委員会も必要けれど、市のポータルサイトのトップにでも、こうした周知徹底するために、両方リンクできるようにしていただければと思いますが。

そういう問題あわせて、もう一つあるのがここに申請書があるわけですけど、平成28年度就学援助申請書、ここに所得なんかも添付して提出するわけですが、さらに民生委員、児童委員の意見書というのを添付しないといけません。

この問題は、平成17年の2005年、就学援助の認定に際して全国の自治体で広く行われていた民生員から助言を求める必要がなくなりました。

これは就学援助法施行令から、民生委員の助言を求めることができるという文言が削除されております。

ですから、私は武雄市もこの法令に基づいて民生委員の意見書を添付することは、私はそれは削除するべきではないかと求めるものですが、いかがでしょうか。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／武雄市のほうでは、実際先ほど申しましたように、就学援助の認定については、子どもが実際に同居する世帯の家庭所得の合計額で認定を判断するというために、現状をお願いしている状況です。

実際、援助法の施行例のほうでは削除されておりますけども、市のほうでは両方で記載させていただいています。

この部分については、住民の生活状態といったもの、また児童の生活及び取り巻く環境を適切に把握していただくということについては、民政委員法第14条及び児童福祉法第17条に規定されています、民生委員、児童委員の職務の範囲に入りますので、その範囲内で御協力をお願いしているという状況になっております。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は就学援助法の施行令に基づいて、適切に対処するというのが必要ではないかと。

ある意味では、今答弁は何か引っ張ってきて、こういう意見書を添付してくださいという、ある意味では強い権限のもとでこの制度が、先ほど言われました事務体制が問題と言われましたけれど、本当にこの法の趣旨に基づいて、就学援助制度がより多くの該当する人たちにまさに憲法26条でいう教育は無償だという、その線に沿うような、就学援助制度をなるべく事務方として、そして管理にあたっている皆さんが、ぜひその立場を見地するべきだと申し述べておきたいと思います。

教育長いかがでしょうか。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／実際、御指摘の趣旨はそもそも子どもの貧困についてどういうふうに市として取り組むかという御指摘だと思っております、そこはまさに市の実態を把握しているところでありまして、そこを踏まえてどういうふうなことが一番武雄市にとっていいのかを、市の中で議論しながら一番よい体制を考えていきたいと思っております。

議長／23番 江原議員

江原議員／そういう意味では、私はこの就学援助制度が、例えば決算審査のときに提出された平成26年度の市税等の決算状況を見て、保育料の該当するところを見ますと、現年度分で滞納が75名、滞納繰越分の滞納者数が200名、あわせて275名となっています。私はここに、この制度の本当に行き渡らせるというこの姿勢が、やっぱり一つは保護者の皆さん、お父さんお母さん、やっぱり知らないという側面と、本当にこう事務的にもこういう制度が周知徹底して、毎年やっぱりすべての保護者に申し込み制度と、申込書が渡るといって就学援助法を周知徹底させていくということが必要ではないかと思っております。こういう形で保育料の問題ということで、数字として出ていますので、こうした数字についてどういう認識をお持ちかお尋ねしておきたいと思っております。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／実態として保育料の話が今ありましたが、就学援助は小中学校対象のものですが、給食費の未納の問題とかいろんな実態があると思っておりますので、そこはまさに把握して武雄市の実態に則したものを考えていきたいと思っております。別に子どもの貧困に対してどのように取り組んでいるか、まさに市のアイデアが求められるところだと思っております。国のほうでも、そういうふうに全体として取り組んでいこうと進めておりますけれども、市のほうでもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

議長／23番 江原議員

江原議員／この就学援助制度をより充実させるということで、質問をいたしました。ぜひ受けとめていただいて、充実していただくことを申し述べておきたいと思っております。次に2番目の、図書館問題について質問いたします。

改めて、この問題については、毎回取り上げて質問しているわけですが、武雄市図書館・歴史資料館、平成24年CCCへの民間移譲が、5月4日に強行に進められてまいりました。そのもとで、新図書館サービス環境整備事業、初期蔵書1万冊を約1958万円で購入するという仕様書に基づいて契約されているわけですが、これが実施されていなかったということで、昨年9月11日に教育長として浦郷教育長が蔵書購入についての弁明をFAXで送ってこられました。

この問題についても、12月議会でも、3月議会でも取り上げてまいりました。

この問題でCCCからの寄贈の申し出について、より精度を高めた蔵書を購入したいという申し込みがあるということで、教育長申されておりましたけれども、この問題がその後の報告もほとんどありません。

実施されていないのか、それとも実施されたのか、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／CCC社からの図書の寄贈のお話でございますけれども、昨年12月21日に図書の寄贈のお申し出がありました。

これにつきましては、ことしの3月25日までに図書の受け入れを行ったというところでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／3月25日に受け入れされたということならば、この6月議会の教育長の報告・演告があるわけですが、教育長の報告・演告になかったのはどうしてでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／先ほど申し上げましたように、3カ月間にわたりまして、逐次寄贈をいただいているというところであります。

これについて、御報告は申し上げていないということです。

議長／23番 江原議員

江原議員／教育長として、こうした弁明をされたわけでありませぬ。

本当に武雄だけではなくて、武雄の知名度だけではなくて、武雄のこの指定管理のあり方が、まさに全国トップニュースといたら語弊ですが、本当にセンセーショナルなこの問題を投げかけたわけでありませぬ。

それは指定管理者としての問題が、根底から問われたと。

いわゆる図書館、教育施設だということでありまして、にぎわい創出だと、いわゆる人がたくさん来ていただければ、それで大満足だと。

次のこども図書館の問題についても触れますけども、そういう感じを受けてしまうんですけど、教育長自身の言葉から、教育長として発信されているわけですから教育長として6月の演告に報告すると。

私はこれまでずっといっていききました、説明責任が足りないんじゃないか。

***申し上げてきましたけど、また今回だって自ら執行側が説明しないと、市民、私もわかりません。

こども図書館建設についても、問われてるんだと思いますので、次に質問しますけど。

今回の、私は教育長の答弁をいただかないと前に進めませんので。

教育委員会として合意いたしますと、ここまで述べておられてますので、部長に答弁お任せでは質問通告にちゃんと教育長と書いていますので、ぜひ教育長として御答弁いただきたいと思いますが、いかがですか。

議長／静かに、静かに。

浦郷教育長

浦郷教育長／3点、申し上げます。

1つは、先ほど寄贈のことを言われたかと思いますが、寄贈について、すべて演告で申し上げてることではございません。

もう一つは根底からの問題ということをおっしゃるんですが、図書館の新しい生活空間をつくるということにおいては、根幹と問題とは考えておりません。

もう一つは、省略します。

議長／23番 江原議員

江原議員／教育長として、答えられないかなと察するわけです。

本当に、説明責任をやっぱり昨年9月11日も、何て書かれてるか改めて読みますと、市議会をはじめ、関係各位に対して十分に御説明を果たせなかったことに関して、教育委員会としておわびいたしますと。

ルール(?)、ちゃんと書いてあるんですね。

じゃあ、全部読みますか。

もう時間ありませんので。

私はそういう問題の中で、CCCがこの3月25日に、1630冊、全部寄贈されたんですか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／お答えいたします。

CCC 社から寄贈いただきましたのは、1630 冊でございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／この、当時 CCC として申されたのは、中古本を購入したその中で、一度も借りられていない蔵書が 1630 冊あることが判明いたしました。

つきましては、弊社にてこれらの蔵書と同等の冊数を新たに選書し、寄贈することといたします。

1630 冊寄贈予定、というふうに CCC の増田社長のコメント入りが 6 月 10 日にホームページに掲載されたわけであります。

この 1630 冊寄贈されたわけですけど、この資料の本のリスト、このリストがどういうことを本を寄贈されているのか、御報告いただきたいと思いますがいかがですか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／武雄市につきましては CCC 社様から図書の寄贈を申し出があって、それを頂戴をしたところです。

その冊子については、先ほど申し上げましたように 1630 冊でございます。

これについては、各ジャンルごとに図書館の司書さんが、選書をされている、これを***されていると、こういうことでございます。

議長／静かに。

23 番 江原議員

江原議員／このリストの一覧表を提出していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／そのリストについては、私のほうでは今手元にはございませんので、後ほど、これは準備をさせていただきます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／提出してください。

あとでいいです。

次に、CCC の指定管理の業務報告、あるいは年次決算の報告が出ているかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／年次報告につきましては、ただいま提出されたばかりでして、ただいま公表の時期ではございません。

議長／23 番 江原議員

江原議員／今は公表の時期ではないと。

時期はいつでしょうか、公表の時期は。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ただいまの御質問については、事前に御通告をいただいておりますので、答弁については差し控えさせていただきます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／じゃあ調整して、後ほど報告してください。

次のこども図書館建設の進め方について、質問したいと思います。

私はびっくりしたのは、目の前にいる議会報告がございませぬ。

この議会報告のこども図書館の建設、建設費は約3億円程度を予定という記事があります。

私は、この地元にも、近所にも配っていただいていたようではありますが、このこども図書館の進め方、私はたまたま総務文教委員会、3月までの総務文教委員会にもおりましたから、この基本計画書の案が3月の15日の常任委員会の際に基本計画案がでました。

3月議会が終わったあとの3月18日、基本計画案、いわゆるスケジュール表までの案が全議員に渡されました。

先ほどの上田議員の質問の中でも、市長答弁でアンケートや市民の声、あるいはF1会議など、そしてパブリックコメントを行って、基本計画書をつくってきたという答弁されましたが、私はこの進め方がパブリックコメント、これを実施されたのが、3月29日から4月11日であります。

基本計画案が出たあと、パブリックコメントをしたと市長は申されましたけれど、基本計

画案が議会の最終日3月18日提出されて、これが成案だと金曜日に答弁されました。

パブリックコメントが、答えていただいた人も5名いらっしゃるわけですが、金曜日の池田議員の質問にもありましたけれども、ほぼつくってほしいよと、そういう思いでつくってほしいということで1人。

ところが4人の人が慎重に進めるべきではないか、そういうパブリックコメントの内容がありました。

私は、この取り組みの進め方について、どう積極的(?)に、教育機関だということで池田議員の質問に対しても、今度のこども図書館建設は教育施設だと答弁されました。

当然、教育委員会で教育長の責任のもとで進められているのか、その責任の部署について、まずお答えいただきたいと思います。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／こども図書館の建設につきましては、こども教育部が担当して行っております。

議長／23番 江原議員

江原議員／そのとおりだと思います。

教育委員会の中のこども図書館推進室設置もされました。

そういう意味で、責任があらうかと思いますが、こうしたこの進め方について、パブリックコメント、3月29日から4月12日までされましたが、これ市長、お答えいただきたいと思いますが、パブリックコメント基本計画案が、提案ができたあと、こうきたわけですが、日程のこういう矛盾だと思いますが、市長認識お持ちですか。

議長／小松市長

小松市長／これを見ている方、誤解をしていただきたくないのですが、基本計画案をつくって、パブリックコメントにかけて、市民の皆さんの意見を聞いて、そしてそれをふまえて成案にしたということでもあります。

先ほどから何か説明責任、説明責任っていう話ありますが、例えば、私がきょう出したなら別ですが、先ほど上田議員の話で答弁しましたが、去年の6月に最初に証明して、1年かけております。

その中では、この議会で、まさに議員の皆さまから御質問いただいて、それで答弁して、内容を明らかにして、その間に市民の皆さまの意見を聞きながら進めていると、そこはむしろ、しっかりと私は時間をかけて説明をしているというふうに考えておりますので、そ

の説明責任を果たしていない、さもそういう印象を植え付けるようなことは、ぜひやめていただきたいなと思っております。

議長／23番 江原議員

江原議員／まさか私があたかも当てつけと。

それは市長にお返ししたいと思います。

パブリックコメントをどう受け止めたか、5名の方が開票されております。

4人***80%ですよ。

私は市が答えた実施結果の市の考え方について、金曜日の池田議員の答弁に、水町理事は、子ども世代、幼児から小学低学年と答えて、水町理事は答えられました。ところが市の考え方は、こども図書館について、幅広い世代で交流を促進して生きがいくくりにも寄与できる施設になるよう考えています。

あるいは多くの来館者に利用いただき高い満足度を受けています。

また今回のこども図書館では、子どもたちの遊びの場や、楽しみながら本に触れる場も考えておりにぎやかな空間も必要なことから、別館での建設を考えています。

まさに、多世代のものが優しい気持ちで本を読み語らい、笑い、そのような空間を目指しています。

特定の方の利用に留まらず、多くの方に来館、利用していただくように、知的拠点(?)、交流拠点として今後さらなる充実をはかっていきます。

なお施設の概要については、今後の基本設計、市報にもお知らせしてこの取り組みを進んでいきますと申し述べされております。

しかし、私は基本計画案の中で、また基本計画が、建設費についても、運営費についてもほとんど説明されておられません。

この問題について、いかがでしょうか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／ですから、再三申し上げておりますとおり、基本計画ができて、これをもとに、これを反映させたところで基本設計をいたしているところでございます。その基本設計ができあがって初めて、事業費の姿ですとか、施設の概要ですとかがお示しできるのであって、今その基本設計ができあがった段階で、改めて予算をお願いし、説明をしたつもりでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／運営費等について、資料をいつまでに提出するのですか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／運営費については、先般お答えしましたとおり、運営の形態とはまだ未定ですので、その額等はお示しすることができません。

実際のスケジュールといたしましては、具体的に、実施設計を仕上げたところでの、それ以降の建設になります。

その建設の中身を見て、その建物をどういった生かし方をしていくか、そこら辺も検討した上で、運営の方法等を検討をして、その後に額を設定するものと考えております。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は今回の子ども図書館建設については、3年前の平成24年のリニューアルの提案は、逆なんですよ。

最初から指定管理者が決まって、あとは工事に入っていった。

今回はこの運営がどうなるか、これ全然わかりません。

市民の声をいかして、つくった基本計画です。

私たちが聞いている運営費等全体の総論の話は全く出てこない。

全く、あべこべなんですよ、今度は。

そういう意味ではやっぱり説明責任をちゃんと果たす。

一方で、先ほど紹介しましたが、建設事業費は3億円だというのが市民の中に届けられていると。

これでは本当に市議会でも、そして市民の間でも、パブリックコメントをされているということの意味が、本当に受け止められていないのではないかと指摘せざるを得ません。

今週の委員会とおり、また、議案審議の中で補正を出すということが勉強会の中でいわれていますので、引き続き質問していきたいと思えます。

最後に、市長の政治姿勢についてお尋ねをします。

まず1つに、損害賠償等請求事件判決に対する今後の対応について。

FAXが5月6日に入りました。

武雄市は4月22日の判決を受けて、弁護士と協議した結果、一部損害賠償の命令が出されたものの、市側の市長が概ね認められたと判断し、控訴しないこととしました。

こういう文言があります。

市側の主張が概ね認められたということですが、控訴しない理由について、御答弁ください。

議長／北川総務部長

北川総務部長／今回の名誉棄損裁判についてでございます。

今御指摘ありましたように、4月22日に判決がくだり、5月6日に控訴しないことを決定して、議員の皆さまに御連絡をしたところです。

今回の名誉毀損裁判について中身ですが、市に対する訴訟の中身が、申請者に対する謝罪広告を佐賀新聞に掲載をなさいと。

それから、損害賠償慰謝料を支払いなさいというのが2つございました。

判決の中では、佐賀新聞に謝罪広告する必要がないということ棄却されたのということが1点。

それと、440万円におよぶ慰謝料の請求が10分の1に、30万という10分の1以下の金額になったということで、武雄市の主張することが認められたという判断のもとで控訴を行わなかったというのが結果でございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／私はそれは、あべこべだと思うんですね。

原告側がそうした名誉棄損に対して、損害賠償の要求した。

その中で、裁判所が認めなかった。

そこまでしなくていいと、謝罪広告はしなくていいと。

ただそれだけであって、私はこれは全く市の完全敗訴じゃないかなと。

私はこの問題は、前市長が2年前のこの6月議会で、故意に私はこの市議会の場で、進められたと。

そして、裁判所が明確な判決を下したと。

これ私は真摯に議会人として受け止めたと思いますので、それはなぜかと。

地方自治法第132条にあります。

そして、市議会、武雄市議会会議規則第51条、品位の尊重、こういうことに照らしても、私は本当に由々しき問題だったと。

市の主張が例えば金額で10分の1以下と認められたと、私はちょっと答弁を聞いてびっくりしました。

では、国家賠償法第1条、公権力の行使に関する賠償責任、求償権についてこう述べています。

1、国または地方公共団体の公権力の行使に当たる公務員がその職務を行うについて、故意または過失によって違法に他人に損害を加えたときは、国または公共団体がこれを賠償する責に任ずる。

②です、前項の場合において、公務員に故意または過失があったときは、国または公共団

体は、その公務員に対して求償権を有する。

この国家賠償法第 1 条に基づいて、答弁も求めたいと思いますが、武雄市として、どれだけの損害賠償金を支払ったのか、答弁と合わせて、求めたいと思います。

求償権を破棄するのかどうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／先ほど申しましたように、今回の判決の中で、申請者の方に名誉毀損ということで、440 万円に及ぶ請求額が 30 万円ということで判決がなされまして、支払額については、弁護士費用含めて返済金含めて、36 万 2483 円であります。

先ほど申したように、市のほうの見解としては、謝罪広告が認められなかったというのは、市の主張が十分認められたという判断をいたしておりますので、控訴を行わなかったわけでありましたので、この判断で重大な過失があると市は判断をしておりませんので、求償権の行使はしなかったということでございます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／過失がなかったといわれていますが、過失があったから、こうした賠償判決が下ったんじゃないんですか。

違いますかね。

議長／北川総務部長

北川総務部長／国家賠償法に規定をする、故意または重大な過失というほうには、こちらで認めないということで再度申し上げたいと思います。

議長／23 番 江原議員

江原議員／重大な過失がなかったと。

まぎれもなく故意または過失があったときは、重大じゃなくても過失があったわけですから、これは求償権は発動すべきだということを求めたいと思います。

市長いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／北川部長の答弁と同じであります。

求償権の行使はしません。

議長／23番 江原議員

江原議員／市民の声は、私はいろいろあるかと思いますが、行政として、やっぱりちゃんと法に基づいて、ちゃんとやるべきだということを求めておきたいと思います。

引き続き問題にしていきたいと思います。

次に、政治姿勢の問題で2点目ですが、地方創生アドバイザー特別顧問の問題について、質問します。

前回は質問しましたが、昨年も質問しましたが、3月31日で、前市長の地方創生アドバイザー特別顧問の任期は、ファックスでお知らせされておりましたが、去ることし平成28年3月31日末日までとなっていました。前市長のネットでの発信で、武雄市の地方創生アドバイザーを仰せつかっている関係でいろんな相談が市長からありますが、僕からはスピード、スピード、スピードと伝えているだけ。

今回の被災地支援についてのネットが発信されているわけですが、この任期はどうなっているんですか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／前市長の樋渡さんについては、現在特別顧問ということで、お願いをしております。

これについては、以前も御質問いただいておりますが、前市長のレモングラスの栽培、いのししの販売による、マイナスからプラスへの転換。

図書館の民営化等による集客増など、地域が活性化するさまざまな施策を打っておりまして、これまでの活動の実績から今後も知見やアイデアを武雄市に生かしていきたいというふうに考えておりまして、任期としましては、27年の4月1日から28年の3月31日までを期間としていますが、現在特別顧問支援アドバイザー10名いますが、任期はそういった形でお願いたしますが、特段の事情がない限り、自動で更新をさせていただいているところでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／それはおかしいな。

時間がきましたので、これで終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、23番 江原議員の質問を終了させていただきます。
ここで、モニター準備のため、5分程度休憩をさせていただきます。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、20番 牟田議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。
20番 牟田議員

牟田議員／議長の許可で登壇し、質問を開始いたします。
気が緩んでるんじゃないか！そういう言葉を聞きました。
信用は失墜した、そういう訓示を市長はされたと聞いております。
気が緩んでるんじゃないか。
温厚な市長が怒気を含めて、訓示をされました。
そういう中で、このさきの不祥事の熊本の件、上田議員も、そして山口裕子議員も質問されたので、これに関してはこれ以上言いませんけれども、信頼が失墜した武雄市の向上に向けてこれからも市長のリーダーシップ、職員さんが一丸となった取り組みでコツコツ。
そして、大胆に武雄市の名声を取り戻していただければと思います質問を開始いたします。
さきの質問、さきの池田議員の質問のときの、シンガポール事務所のときですが、そのとき市長は答弁で、他市に、他の自治体に先んじてやるのが武雄市ですという答弁をされました。
私は正直嬉しかったです、こういう答弁をされるのは。
武雄市の真骨頂は他市に先んじる。
さらに市民の福祉向上を目指す、そういうことが武雄市の真骨頂で、それを武雄市の名前を全国に発信し、そして住みたい市ナンバー2と勝ち取ったと思います。
他の自治体に先んじてという気概と意気込みを最初に市長にお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／これからの地方創生の時代は特に、競争の時代である、健全な競争な時代だというふうに思っています。
そこは、物まねは通用しないと。
いかに初事例をやるか、いかに人にほかの自治体先んじて取り組んでいくか、これは最初に1日目の質問にあった、朝長議員の質問にあった話とも関連いたしますが、やはり物ま

ねでは、その地域は衰退していくというふうに感じております。

したがって、まさにほかに先んじて、市民の福祉向上のために今後も取り組んでいきたい、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ぜひそういうふうに、他市に先んじて。

今までは何回もこの議場で言ってるんですけど、護送船団方式で、よそがやればこっちもやる、こっちもやればよそもやる、護送船団方式だったんですね。

今国は、頑張ったところにはきちんと評価しますよ、交付金もやりますよ、そういうふうな時代にもう既に転換していると思います。

再度進めたいと思います。

きょうの質問項目は、防災について、人口減対策、広報について、これいつも出してるやつなんですけど、うちの地域の保全のための区役(?)の画像です。

では防災について。

防災についてはじめますがその前に、私は先日、消防団の、県の消防学校のほうにこの書いてあるところに行ってきました。

大分、訓練されたんですけど、その中であったのが、こういうシミュレーションですね。

ここにいる方、みんな分団長クラスというか、分団長ばかりですね。

分団長ばかり、もう指揮も経験も長い、実践というか、実施もされている、そういうふうな方々ばかりです、私もその中にいました。

今こうやって訓練をして、シミュレーションです。

図上で、どこどこで災害が発生しました、橋がおちましたとか、いろいろ言うてくるのをこの図上でやって、指示を出す。

本部役員や副所長とか、いろんな役割を分けてやっています。

こうやって、ずっとやってるんですけど。

さっき言った、分団長クラスなのに、武雄だけじゃなくてよそも来ていますが、わからない、混乱するんですね。

これは何でか、わかりますか。

書いたあらましを、アナログなんです。

何丁目何番地で、言われてもわれわれわからないんです。

指示をだしなさい、こういうふうに動きなさいと、全然混乱しています。

さっき言った分団長クラスで、猛者なはずなんだけど、混乱してる。

実際、そういう災害とかあたられば、やっぱり混乱してしまう、どうしても。

この前の熊本地震、宇土市役所、拡大したので、ドットの目が粗いですが宇土市役所さん、これがこうなった。

このときどうなったかという、立ち入り禁止になるわけですね、中に入れない。

中に入れないからどうなるか。

指示が出せないし、どう動いていいかというマニュアルもこの中にあるんですね。

例えば民生委員さんにどうやって連絡つけるか、民生委員さんの名簿もこの中にある。

民生委員担当の人達も中に入れない。

じゃあどうなるか。

さらに言うと、その担当の人が自分の携帯に入ってる、もしくは自分の経験でここに電話すればいいしかないわけですね。

そういうふうな分で、本当にこういうことで、アナログだとこういうことが起きてしまいます。

ことし、大雪降りましたよね。

県内混乱しました、麻痺しました。

そういう中でたまたまですが武雄の東洋館さんに、青森の方が泊まってらっしゃったんですね。

その人がその大雪を見て、麻痺してる佐賀県見て、なんでこれくらいだと笑われるんですね。

やっぱり準備してるところと準備してないところの差なんですよ、あと経験。

市長は、きのう答弁の中で、熊本県知事と話したら、まさか熊本がというふうにいわれたと。

これが、まさか武雄がとなっちゃいかんわけですよ。

そういう中で、今ずっと言ってきましたが、そういうようなマニュアルがなければ、なかなか動けない。

例えばさっき言ったマニュアルがこの中だと、外でやらないといけない。

今度、新庁舎ができますからこういうふうにはならないと思うんですけど、外でやらなきゃいけないときに、例えば安心安全課の職員さんで、ヤマシタさんとかイヌバシリさんいらっしゃると思いますが、その方々が被災したらどうなるか、わからないですよ、どういうふうになっているのか。

消防団が単独で命令も出ていないのに動く。

そういう自体にもなりかねない。

そういう場合、どうなるか。

やっぱり、いろんなマニュアルを電子化して、例えば外で、サーバはいくらでも外に設置できますから、安心できるサーバは。

そういうときに、例えばこの中に入れない、パソコンがある。

Wi-Fiで、中からサーバに設置して、こういう場合はどうすればいい。

民生委員さんの名前はというふうにする、区長さんの名前はどどこ。

アナログから電子化の作業をさらに進めて安心、安全という形で進めないきゃいけないと

思うんですけど、まず第1点目、マニュアル化、それも紙じゃない。
さっき言ったように、経験者が被災したら、きのう松尾陽輔議員さんのときに、専門職という言葉が使われました。
その専門職の方が被災したらどうなるか、ほかの人がわからなくなる。
だから、誰でもわかる、パソコンなり電子化して、それに変わるような形で持っていけないといけないと思います。
こういうような被災のときの、いろんなデータの電子化っていうのはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／東日本大震災のときも、やはり津波で流されて、書類が滅失したと、それで通常業務がなかなか進まなかったという話を思い出しました。
やはりいつ何時、起きたとしても、私たちはそういう状況だったからできなかったということは、私は許されないと思っています。
特にその気持ちは、熊本地震を機にさらに強くなりました。
書類がどこにあるかとか、何が起きても、しっかりとそこがバックアップされている。
そして、行動計画だったり、そういったところについては私は必要だというふうに思っております。
まさに電子化、このIT時代ですね、電子化というところは必要だと思っていますので、ここについては、防災システムの検討を今後進めていきますけども、そことあわせて、ぜひ進めていきたいというふうに思っておりますし、ぜひIT特別委員会の皆さんからも、いろいろアドバイスをいただければと思っています。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／電子IT化を進めることがこの先の武雄市、防災に強い武雄市になりますね。
さっき言った、システムの話がされました。
システムで、これは上田議員が話されたやつと同じ画像です。
こういうふうな携帯アプリがあります。
大丈夫です、助けてほしい、いますぐ助けて、要援護者
これは要援護者だけに限らないんですね。
例えば、そこに座ってる三役、部長さん方も持ってなきゃいけないと思う。
何かあったらこれで、例えば井上部長が被災したと、でも誰も知らないわけですよ、井上部長を待ってるけど来ない。
全然わからない、そういう中で、要援護者だけじゃなくて、そういうふうな人、例えば消防団長さん、そういう人たちももっとこういうふうな助けが必要じゃないかと。

これも上田議員からもらった画像です。

大丈夫ですというのが出たら、緑が出たら大丈夫。

地図上に、マップ上に出てくる。

助けがほしいと出てくる。

今すぐ助けて。

助けてほしいと、今すぐ助けては、こっちが緊急なんでしょうね、赤はここで。

これで急行しなくちゃいけない。

そういうシステムをとってれば、要援護者の方々の安心になる。

そこをさらにしておけば、緊急の人の名前はこの人ですよ、要援護の人はこういう人ですよ、という形でわかる。

マップに出るから急行できる。

要援護者だけじゃなくて、市の幹部、中心に指令を出さないといけない人も必要だと思います、持っていないといけないと思います。

これ1つの先日、上田議員がおっしゃったように、ぜひこういうシステム、マップ上で。

例えばこれ、武雄市です、ここは市役所ですね。

武雄市で災害が起きた、どこで災害が起きた。

ここ青丸。

若木町、まさしくうちの地元ですね、松浦川が走っております。

大決壊が起きた。

この中で、例えばさっき言ったように、電子化しておけば、誰でも、もちろんパスワードを持っている人じゃないといけないが、誰でもサーバ上でこれが、もちろん対策本部の方々です。

対策本部の市役所の人たちとか、みんな誰でも見れる。

若木町で、こういう一報があった。

ここ拡大すればここになる、松浦川がこう走っている。

ここが大決壊して、この近くがやられている。

ここをクリックすれば、どうなるか。

クリックすれば、こういうふうな。

私の自分でつくったやつ、クリックすれば、近隣の連絡員、近隣の区長さんは誰々です、近隣の民生委員さんは誰々です、近隣の消防員さんは何分団の***です。

近隣の避難所はコミュニティセンターがあります。

もちろんここをクリックすればその人の居場所が光る。

近隣の要援護者は何名です。

たとえば要援護者をクリックすると、こうやって援護者の牟田、救助をしてほしい、豊村さん、大丈夫です。

猪村さん、連絡もない。

豊村さんオッケーです。

山口さん、わからないと。

さっきのスマホと連動させればできるわけです。

近隣の緊急連絡員さんをクリックすれば、その場所と電話番号も出てくる、民生委員さん出てくる、これ民生委員さんというのも重要です、こういうのが出てくる。

さらに例えばここにその他という部分をつけるとします。

その他っていう部分も、システム上簡単なんですね、ハッシュタグつければいい、タグ付けすればいいだけ。

ここら辺を災害があつて、ハッシュタグでタグ付けすればこういうのが出ます。

ここに1行その他ってところつけて、その他を押せば、近隣の協力建設会社、近隣の観光地、近隣の病院連携、そういうのも出すことができます。

これうちの地元でもいいましたが、豊村さん地元のナガシマ地区をクリックすればこういうのが出てくる。

ポイントタグで出せば簡単ですから。

こういうのが出てくる。

こういうふうなものを、さっき市長が言ったシステムを構築する上でこういうふうな安心安全。

例えば橘町よく水害になりますね、山崎議員さんいつも行って連絡来てると思います。

こういうのがあれば、さっき言いました、何かのときに担当の人が被災したときどうするのか。

担当の人が役所に来れなきゃどうするか。

そういうときに電子化しておけば、専門職が来なくて、担当の人が来なくて、おろおろするよりも、これを見たら、ひょっとすると事務局の人たちがそういう指示を出すかもしれない。

わからない、議長が来て議長が指示を出すかもしれない、できるんですよ。

担当の人がいないとわからない。

これ大企業は震災のときに、とっくにこれじゃなくて訓練はしていたんですよ。

唯一の誤算が訓練はしてたけども、指示を出す人が被災していた。

これ 311 のときです。

訓練はしていたけど担当のものが被災していたので機能しなかった。

こういうふうなシステム、宇土市もそうですよね、宇土市もあそこの地区の要援護者さんだれやったっけ、民生委員さんに電話せんばいけんやって、あそこの民生委員さんは誰だったかと、地区の人が来るまでわからない、やっぱりこういうものが要だと思えます。

ぜひですね、これ私というかグーグルのほうで上田議員さん IT 委員会で一緒に講習うけてこういうふうなシステムが今後ものすごく有効になりますよというのは、さっき言ったように外でもできる。

誰でもとということじゃないですけども、担当者以外の人でもマニュアルでわかる、タグ付けすればどうということでもできる。

タグ付けする人も大変だろうもんと、データを打ち込むのも大変だろうと、意見があるかもしれない。

思いだしてください。

議会の議事録、何万ページもある議会の議事録を委託してデータ化しましたよね。

そういうこれもほんの短い間だったとおもいます。

そういうことを各市内でタグ付けすればそんなにかからないと思います。

緊急雇用対策事業のあのときだったですかね。

そういう形でタグ付け、ハッシュタグをずっとつければ、すべてこういうことができると思いますし、安心安全につながると思います。

ぜひこういうふうなシステムを、質問された上田議員も多分 IT 委員会で一緒にグーグルに行かれた方々も、マップと連動してきちんとこういうふうな情報がでて、安否確認ができる、そういうシステムを考えられないのか、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／現在、武雄市で水害などが起きた場合、うちの広報課が道路の通行止め状況などをグーグルマップを使って出しております。

それも、なるべくリアルタイムで出そうということで、職員も苦勞しているんですけども、そういったものについては市民の方からも、あれば便利だというふうに話を受けております。

まさに大事(だいじ)なのは、リアルタイムでどういう状況なのか。

被災状況、災害状況、あと避難所の状況。

ひょっとしたら物資がどれぐらいきているかという情報、そういったものについては、やはりリアルタイムの情報を多くの人が共有をするということが、私は非常に大事(だいじ)だと思っています。

そういう意味でお話聞いておまして、こういった随時情報を、一人ではなくいろいろな人が見られる、それによって手も打てるというのが私は有効だと思っています。

新庁舎ができるのに合わせて、われわれも防災システムをつくってまいります。

先ほど答弁したものともあわせて、ここについてはぜひ、そういったリアルタイムというところを意識したシステムを構築していきたい、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／今言われたとおりですね。

公民館のリアルな状況を知りたい。

今回の大震災で私が思ったのは、SNS で発信されるんですね。

古い情報をどんどん拾って、物資が足りてるのに、そこに古い情報を見て行かれる。

さっきの続きだったんですが、ここに避難所公民館がありますが、避難所をクリックすると、そこと直通でリアルタイムで情報のやりとりができる、そういうのもできる。

タグ付けすればなんでもできます。

きのう、松尾陽輔議員がおっしゃったように、国土強靱化地域計画を策定すると交付金がきます。

その中で IT 防災システムを構築すると出すと交付金いきます。

さらに緊急防災災害事業にあたっては、地方債をつかうと、70%の充当率があるといいます。

そういうのは、財政的にも、今熊本があったように、国も大幅にこういうふうな出動(?)をされておりますので、そういうのを利用して、他市に先じてです。

これがさっき冒頭で言いました、市長に他市に先んじてやっていただきたい。

極端に言えば、西原村にご迷惑かけました。

不快な思いをさせたかもしれない。

そこにこのシステムどうぞ、うち開発したんで使えるのであれば、使ってください。

あげてもいいじゃないですか、あげるという言葉は失礼しました。

こういうのを紹介してもいいじゃないですか。

これが武雄市だと思います。

ぜひそういうことでやっていただくと、言われたので、最後はこれです。

想定外、熊本も想定外、原発事故も想定外、武雄市は全部想定内と言われるようなシステムの構築をお願いしたいと思います。

ぜひ、新庁舎、そして、ぜひ杵藤新広域圏の消防(?)うつられるので、そういうときにあわせてやれば一番いいと思います。

その連携もやっていただければと思います。

これは周辺部の安全・安心にもつながります。

さらにもう一つ。

このシステムを取り入れれば防犯だけではなく、すべてハッシュタグできますので、例えば徴税、税金にも、観光にも使えます。

いろいろな分野にも使えますので、これで開発してほかの分野にも広げていくということもできます。

建設もできます。

建設のほうもその橋は何年とか全て入れられる。

すべて利用できるのも、防犯だけでなくすべての面で利用して費用対効果を上げていただければと思います。

ではやっていただけるということで次の質問に。

コミュニティ FM。

これも質問がでましたが、スピーカーの音が聞こえない。

若木町はおかげさまで、エリアトークが入ってるので割と聞こえますが、ただエリアトークも声が割れて聞こえなかったですね。

このコミュニティ FM 私過去3回質問して、吉川副議長さんも、1、2回したと思います。電波法が、規制が解除されて、今は全国に260ぐらいのコミュニティ FM が開局されています。

これはそれまでは、あまり防災という意識はなかったですが、311以降は防災の見地から、普段はコミュニティとして、そして有事の際にはFMとして使われています。

例えば、留萌市(?)というのがあって、そこは人口2万6000人でこれを持っていらっしゃいますが、一番初期当初は800万、年間維持費は30万、もちろん黒字で、いろんなところからのスポンサー料とかCM広告料等使ってやっています。

こういうのも1つの防災の方法だと思いますので、これの検討はいかがかというのと、もう一つはこれも前からいっています。

避難所には、Wi-Fiをつけてください。

アンテナ、防災アンテナ、スピーカーがたっているところは、防災はそういうところが近いのでWi-Fiをつけてください。

皆さんもわかったと思いますが、電話が通じなかったですね。

Wi-Fiが繋がっていれば、LINE電話もできる、Facebook電話もできるので、そういうのもありますので、この2点。

Wi-Fiの件は市長以前、避難所でつけるというのは、一回市長にも聞いたので、Wi-Fiの件は市長、もう一つは担当部で答弁をお願いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／コミュニティ FM につきましては、平成25年に一度、開局に向けました検討をさせていただいております。

最終的には多額な費用がかかるということで、財政的な理由で断念しましたが、コミュニティ FM そのものは、災害時の情報発信のツールとして有効な手段であるとも思っています。

議長／小松市長

小松市長／実は避難所のWi-Fi化については私、熊本地震前までは実はそこまで意識を、恥ずかしい話、持っていませんでした。

ただ被災後、いろいろな被災地の首長さんと話をしていきまして、別府市の長野市長が、小松市長絶対に避難所には Wi-Fi は必要だよと。

やっぱり被災して避難された方にとっては情報は命だと、そこはインフラといわれました。まさにそのとおりだと思っています。

避難所の Wi-Fi 化については、ここは確実に進めていきます。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／以前は、コミュニティ FM、多分そのときの試算は 3000 万ぐらいだったと思うんですよ。

だからできなかったですが、今は 800 万まで下がったのでぜひ検討してみてください。

それともう一つは Wi-Fi の件ですが、われわれ IT 委員会の中で、ぜひ Wi-Fi の話をしましたが、なかなか Wi-Fi に対する補助制度がなかったもので、なかなか広がりませんでした。今やっと総務省とか、いろんなどころが、Wi-Fi に対する補助を出してきています。これは私も意外でしたが、いろんなどころにあります。

ぜひそういう中で、Wi-Fi 化を、全市 Wi-Fi の手前で、せめて避難所、せめてスピーカー設置のところにはやっていただきたいと思います。

ぜひ御検討、御推進ください。

次に進めます。

次は、人口減対策についてです。

これはもう言っていますが、この画像は、ジラカンスザクラのフォトコンテストの優勝です。

最優秀、いいなと思って、バズーカ砲みたいなやつでとったんですか？と聞いたらこれ 아이폰で撮ったそうです。

やっぱり構図すごいですね。

こういうふうに周辺部はなんとかまちおこしをしようと、がんばっています。

この周辺部対策ですけども、3月議会で、私が言いました。

鉄は熱いうちに打てと。

言っておりました。

山崎鉄好さん、古川議員さんいっておりました。

東京の移住相談で武雄市はものすごく評判がよくて。

ほかのところは暇だったんですが、武雄は忙しかった。

こういうこと言ってました。

だから鉄は熱いうちに打てという言葉でやりました。

そしてもう一つは、ウェルカムハウス若木。

これも定員以上に応募があった。

鉄は熱いうちに打て。

そこで3月議会でも言いましたが、お住もう課さんを中心にがんばってると思います。

ぜひこの間、あれも言いましたよね、空き家の分で、分譲できないかとか、住宅補助政策ができないか。

それから、4、5、6、3カ月経ちました。

これは本当は9月議会に聞こうかと思いましたが、周辺に住んでるものは、やっぱり心配です。

どのような対策をと。

ぜひ、3カ月しか経っていませんが、その骨格、タイムスケジュール、どのようにがんばってるか、ぜひお伺いしたいと思いますので、御答弁をお願いしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／移住対策のその後についてということで、3月に議員さんのほうから、不動産バンク、これは仮称でしたが、ウェルカムハウスみたいな形の住宅をつくって、入居者を募集するという方法もあると思いますが、やはり住宅をつくって入居者を募集するのは、やっぱり用地費から建築費まで随分金がかかりますが、そういう方法も一つありますが、今後は空き地をリスト化して、それを空き地バンクとして売り出してはどうかという御提案をいただきました。

その当時、空き家調査を昨年度実施いたしまして、空き家ももちろん見つかりましたけども、その後、家がとけた(?)と、更地になったところも六十数カ所ありました。

そういったものも含めて、空き地バンクとして、今後移住定住者に紹介していきたいと思えますし、これまでやっていたウェルカムハウスも一つの事例でもありますが、やはり一時移住ではなく、定住に繋がるような施策はないかと、検討しております。

土地をリスト化した中で、今度は土地に支援ができないかということも含めて、現在制度設計をしております、まだ出来上がりがまだなんですけど、できるだけ早い時期に、この姿を皆さんのほうに報告して、取り組みをはじめていきたいと考えています。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／お住もう課の皆さんも本当に頑張ってると思います。

ぜひ、担当部長の北川部長を初め、定住に繋がるような、空き家バンク、土地バンク、何とか周辺部に、人口を少しでも住めるような、そういう手立ての手助けを役所で行っていただき、さっきいいましたように、信頼は地に落ちたという言葉を裏返しに、今度から信頼をとってするために、こういうすごい事業をやっているんだということをぜひやっていただきたいし、さらにお住もう課の皆さん方はずっと頑張ってると思いますが、これからも

頑張っていたらと思います。

次、お住もう課からお結び課。

これからも頑張ってくださいと思います。

先日、鹿島のですね、これは朝長議員もお住もう課のほう質問されたのですが、鹿島の知り合い、そういうふうな婚活グループから連絡があって、武雄図書館、借りれませんかという私にありました。

相談しましょうということで、今相談中なんですけど、なぜ鹿島の婚活団体が武雄でやるのと言ったら、武雄市いいところじゃないですか、図書館人集まりますよと。

宇宙科学館人集まりますよ。

黒髪、ネオテガワ(?)人集まりますよと、そういうふうな話を聞きますと。

そうねと、でも鹿島の人連れてくると。

いいえ、武雄の女性がいつばうちに登録されてると。

武雄の女性とるって、とるってことは削除します。

そういうことは言われていましたが、実績はどうなのと聞いたら、うちは活動始めて1年半でこういう事業やっています。

こういう事業をやっている例えば、鹿島だからカキアキ(?)で男女集める。

酒蔵で集める。

これ何回かしたので、実績は1年半で15組、会員同士で結婚しました。

ことしの夏までに2組会員で結婚する。

会員で結婚したら実績じゃないですよ。

会員同士結婚しました。

聞いたら悔しかですよ。

3月議会のときにお結び課ものすごく頑張っていますが、そういう婚活イベント、よその市の人が、伊万里もそうなんです。

武雄は女性が指名した以外は、会えないんで、登録してからずっと一回も会ってない方がかなりいらっしゃいます。

そういう中で武雄は全然なかけんとなって、伊万里で登録したり、鹿島に登録したり、そういうのが多いです。

そういうのがないように、今度お結び課、お住もう課と協同してやっていただけませんかという話を出しました。

さっき言ったように、またによその市の婚活を武雄でしたかと、ぜひこれからも武雄で婚活事業を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／婚活の事業につきましては、議員のほうからも、お住もう課と協同し

て、その他の部署ともということで御指摘いただいています。

早速6月の初め、5月の終わりだったと思いますが、そういう専門の方を招いて、そしてお住もう課、お結び課一緒に、今後のイベントの内容についての会議を持たせていただいたところですし、6月12日の移住フェアでもお結び課の内容についても御紹介をさせていただきました。

具体的なイベントが確定したら、広く市民の皆さまにもお知らせしていきたいと思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／今の婚活課の方針も、いいと思います。

がんばっていらっしゃると思います、課長さんを筆頭に担当の皆さん方ががんばっていらっしゃいますが、やっぱりよその人が、先に武雄の婚活のほうが、図書館よりも住んだらわかると思って(?)、初がよその婚活グループっていうのは先んじている市じゃなかと思っただ感じもあるし、武雄からお呼びがないので、よそに登録している方が多い。

これも一つのショックですね。

ぜひ婚活イベントがいいというわけじゃないかもしれませんが、そういうような実績もあるとお伺いしています。

この間まではそういう婚活イベントしても実績がないという答弁でした。

よくよく調べたら、すごいですね、婚活イベントで結婚している人、全国インターネットで調べたがものすごい数です。

そこら辺のシステムをお結び課の人達は、今までの方針をやりながら、お住もう課の人達で、いろんなイベントを手伝うとか、そういうのを主催するとか、もしくはそういうふうなNPO団体とか、団体があればそっちのほうに支援するとか、そういうのも必要だと思います。

結婚しなきゃ始まらないわけです。

小松市長いかが、この件について思われますか。

議長／小松市長

小松市長／お結び課単独でやるのではなく、やはり出会いがあって、移住に結びつけるということで、お結び課、あとはおすもう課、ここの連携は必要だと思います。

お結び課単体でやるのではなく、いろいろ見渡せば、教育委員会であるとか、いろんなきかけがあると思います。

基本的にお結び課の今のやり方はいいと思います、入り口として婚活イベントをここも私やったほうがいいのかと思いますので、そこはぜひそれぞれの課が連携して、婚活イベントは、

きっかけとしてやっていきたいと思います。
とにかく横の連携、これを進めてきたいと思います。

議長／ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

20番 牟田議員

牟田議員／人口減対策ですが、何はともあれ、これからも頑張ってくださいと思いますし、前の議員のときにも言われた雇用、そういう面も頑張ってください人口の流出を防ぐ、そして今さっきウェルカムハウスって出したんですがこういう中で、今こうやって武内、若木地区やっていただいています、これだけじゃなくて周辺部すべてにさっき言いました、空き屋バンク、土地バンク、住宅があるということで今回漏れていた山内町、北方町、そういうところの住宅政策にも力を入れていただければと思います、次の質問に移ります。

次は広報について。

これは大楠公園のスケッチ大会で優秀作品です。

これは女山トンネルのレリーフになります。

これからシーズンの永野の風穴。

こういうのも一つの広報ですよ。

これは教育委員会さんのホームページです。

広報のところを見ると、武雄市は教育移住をしよう、受け入れよう、タブレット教育、そしてプログラミング教育、教育については先進地です。

3月議会でも言いましたが、よそに視察に行く。

総務委員会で行ったんですかね、総務委員会で視察に行ったら、あの武雄市さんがうちに来てくれたんですか、ありがとうございますって言われるような教育先進地であります。

教育移住という言葉もありますが、そういう中で、武雄市の教育委員会どうだろうって、教育委員会見るとこんなホームページなんです。

あえてこんなホームページと使わせていただきますけども、やっぱりこれは貧弱すぎる。

教育移住を目指す、教育先端をやろうっていう教育委員会のホームページじゃないですよ、手づくり感ばりばりです。

ここだけ変えていく。

そういう中ここは減多に変わらない、もうここだけ。

これじゃあやっぱり教育移住で検索しとった人は、がっかりすると思います。
もちろん中に入っていけばものすごく内容は充実していると思いますが、これは教育委員会さんのホームページにしては、あまりにも貧弱だと思います。
広報の部分で、これは教育委員会さんのホームページだから教育委員会でやれということもありますけども、やっぱり広報課というのがありますから、きちんとそこでチェックして、こういうふうなことでどうだろうかと、やっていただきたいと思います。
まず教育委員会のホームページ。
そして次、ふるさと納税。
ふるさと納税は前回も言いました。
ふるさと納税が武雄市に入ってくる、それにでも倍するものが外に出ていったら何にもならないわけですね。
宮本議員さんが質問で出されましたが、自分も外から、ふるさと納税試しに買っているとおっしゃいましたが、そうやって武雄市に納めるものよりも多く外に出たらいけないわけですね。
そういう中で何が言いたいのか、さっき教育委員会さんのホームページいいました、今度はふるさと納税の武雄市のページです。
これです。
これが武雄市のふるさとチョイスっていう中のホームページ。
武雄市は大体売り上げが年間1億ちょっと。
じゃあ県内で売れている、県内でふるさと納税の10億、20億売ってるところのふるさとチョイスのホームページはどうかというと、こんな感じなんです。
もちろんちょっと画像大きくなっているのが荒いですが、本当においしそうに撮っています。
おいしいんでしょうけど。
これ武雄市、パックに入ったまま。
戻します。
さらにもう一ついえば、これは武雄市と全然関係ないです、横のところは。
縦と横の所は、全然、武雄市と関係ない。
反対側は切れてますが、反対側も全然武雄市と関係ない。
売れてるところ、これ上峰町です。
上峰町、ここ全部上峰町のこと、こっちも上峰町のこと、全部ホームページ全体が上峰町のPR、特産のPRやっています。
写真の撮り方も抜群。
今、県内で、上峰町、嬉野町、もちろん玄海町もそうですが、十数億売れている。
武雄市は1億少々。
さらに言えば今、聞いたところによると前年対比で逆にマイナスになってる。

その中で、これはあんまりだろうと。

やっぱり本当に力を入れてるのか、これはさっきいいました、ふるさと納税がくるよりも外に出て行ったら、マイナスなんですね。

だからプラスに持っていかないといけないので、ぜひこのホームページ。

ホームページというあまり馬鹿にしてはいけません。

なぜかという観光協会のホームページを、ことしリニューアルしました。

どういうことがおきたかという、各旅館のアクセス、旅館単体でのアクセスを見れば、旅館が観光協会からのアクセスがものすごく多くなった。

観光協会にみんなアクセスして、それから旅館に飛ぶんですね。

それが倍増した。

やっぱりホームページの力は大変、力があると思います。

例えば御船山観光ホテルさんも、昔大変なときに一番最初に手をつけたのが、ホームページのリニューアルからと聞いています。

そういうような一歩で、こういうふうな形で、やらないといけないと思います。

ここも全部そうです。

町長さん。

この2点、教育委員会のホームページ、そしてふるさとチョイスのページ、この2点、貧弱だと思いますが、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／議員さんのほうから御指摘をいただきましたように、現状の教育委員会のホームページについては、つくり自体が古めかしく、あるいは必要な情報が探しにくいと、こういった声も聞いております。

そうしたことから、シソク(?)、市長部局、シティプロモーション課、こういうところと協議しながら、見やすいよう、あるいは使いやすいよう変えていきたいと考えています。

また教育委員会内部においても、情報を整理しながらタイムリーに発信していけるような情報管理を行い、対応していきたいと考えています。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ふるさと納税のサイトの写真については、御指摘のとおり、他の自治体と比較しても、写真の撮り直しが必要なものが、多数見受けられると思います。

こちらについては、写真の撮り直しを含め、さっそく取りかかりをさせていただきたいと思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／いえいえ、やっていただくというのに失礼な。

やっぱり入り口なんですね。

入り口は、やっぱりきちんとしておかなきゃ。

ここから入ってきて、日本に冠たる教育委員会、武雄市の教育システム、あまりにも差がありすぎる。

そしてふるさと納税もきちんとしてやれば、ふえるかもしれない。

写真を変えるだけじゃなくて、その名のリニューアル、これが1つの広報課というところの仕事の1つにもなるんじゃないですかね。

広報課は市のちょっとほかのところまで見渡す、われわれ議員から指摘を受けるだけじゃなくて、自分たちも見渡して、教育委員会さんにこういうのを変えたほうがいいんじゃない、うちも手伝うからとか、そういうことも必要になってくると思います。

ぜひそういう意味で広報課、そしてこの入り口をきちんとしていただく。

今度、競輪のほうもやっていただくんですから、よくなると思うんですけども、そういうところをまずやっていただきたいと思います。

次ですね、これは波佐見町のPR動画です。

は写メ焼ですね。

入れ歯を外しても、は写メ焼、入れ歯つけても、は写メ焼、インパクト強かったですよ。

これねやっぱりすごい視聴者数、閲覧回数だと思いますが、ぜひもしよろしければ武雄も、こんなコミカルじゃなくてもいいから、PR動画みたいなやつをつくったらどうか。

教育委員会さんにしても、そういうのもあっていいんじゃないかと。

これはショートです、1分少々です。

もしさらにできれば、各町、東西川登、武雄、橘、山内、そういうところも、自分のところのPRをつくってみらんですかと。

極端に言えば、携帯1個持ってもアップできるんですね。

だからそういうのも一つの手ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私もこの、は写メ焼のPV見ました。

確かにかなりインパクトがあると。

今日本全国で、各自治体がPVを、プロモーションビデオをつくっています。

どこの町とは言いませんけども、見たら、例えば、地元の特産品がずっと並んできて、何とか町というPVだったりして、決してインパクトはないんですよ。

それと比べると、非常にこのは写メ焼は、インパクトはあるし、ターゲットは明確だし、

一点勝負してるというところもあって、非常にいい出来だなど、お金も結構かけているようですが、かけてないんですか。

それは失礼いたしました。

われわれも今、波佐見町の PV の真似ではないですけど、やはりシティプロモーション室もありますので、そこはインパクト、一点勝負。

そういったところで、ちょっとお金が今ないので、ないからこそ知恵を出して、インパクトのある PV、それはさっき各町とおっしゃいましたが、市民の皆さんもぜひ巻き込んで参加できるような形で、ぜひそこはチャレンジしていく、早速取り組んでいきたいと思えます。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／私これ見てやっぱりですね、悔しかったですね。

本当は武雄のほうがおはこだと思うんですけど、電話して聞きました。

どういうふうな撮り方したとか、どういうふうな予算がかかりましたとか、思ったよりも全然あれでしたね。

ぜひこういうので PR していただきたいと思えます。

各町もそういうふうにやれたらと思えます。

それからもう一つ、広報のほうでお願いですけども、これは一番最初の質問、誰の質問だったかな、観光の部分ですが、観光でものすごく今、風評被害といいますか、観光が減なんです、観光客が。

私、知り合いの旅館さんなどに聞くと大体、前年対比で 2 割以上減らしいです。

前年対比で。

もちろん農繁期というのもありますけど、それでも前年対比で 2 割以上の減といいます。

その中で、やはり武雄は元気ですよと広報していかないといけないと思う。

きょうは、たまたま下で食事したら京都屋さんがテレビに出ていて、こうやってキャンセル(?)の束を持ってやっています。

武雄は元気だという広報をこれからもやっていただきたいと思えますし、実行していただきたいです。

これも広報の仕事だと思えます、よろしく願います。

次の質問です。

保険について。

これは、保険というのはいろいろあります。

ちょっと 2 つだけですけど、武雄市が持っている車の保有台数 218 台あります。

じゃあこの車の保険はどうなってるか。

何でこれを言ったかという、毎議会ごとに職員さんというか車の事故が出て、われわれ

専決で承認していますよね。

うまく保険の交渉がいつてると思っていたんですが、うまくいつてるからみんな承認すると思ってたけど、たまたま知り合いが同じように交通事故、市の車とぶつかって交渉が全くだめですね。

事故したときに顔出して、1カ月顔を出さない。

顔を出しても、例えば失業の間お金を振り込みました、振り込みの明細書もやらない、通院のときの通院費用はどうしますかと言ったら後で清算しますと、全然言わない。

普通の保険屋さんから比べると全然だめですね。

その中でわれわれ承認してきたと思うのがっかりです。

そういう中で218台はどこに保険を頼んでいるか調べました。

もちろん聞いたんですが、金額が安いからということで言われて、全国自治体何とかというところの保険屋さん。

庁舎、建物のほうもやっぱり同じところに頼んで。

そういう中で218台、例えば個人が、例えば池田議員が車を持っている。

保険入るの1台は高い。

でも会社でまとめて5台入ると安くなる。

あと、ほかのところで12台まとめて入ると安くなる。

民間の保険会社でもそれに対応できるんじゃないかと。

今、市がかけている保険は全部市外にいきます。

市外どころか県内にもなく、よそにいきます。

じゃあ1割、2割ぐらい高くても市内の保険屋さんに見積もりをしてもらって、例えば倍ぐらい高かったら別ですよ、対物500万じゃないですか。

対物っていうと無制限かけますよね。

市内の保険屋さんに見積もりしてもらって、倍だと話になりませんが1割2割ぐらいなら市内にお金を落としてもらいたい。

218台だったら100台単位でやると、がこんと下がりますよね。

200台だと、がこんと下がるでしょ。

そういうところも見えないといけないし、民間の保険さんがすべてとはいいませんけど対応自体も、今言っている自治体関係のところでもいいような気がします。

ぜひそのような調査、検討をしていただけないものか。

市内どころか県内にお金をやるよりも市内を調査していただく。

こういうことはいかがでしょうか、お伺いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／議員御指摘の公用車の保険の任意保険の加入です。

これは積極的に民間損保も含めて、検討させていただきたいというふうに思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／次用意してたんですけども、しますって、言われたらもう特にはないんですけど、ぜひそういうのをやっていただきたい。

これ昔から言っているんですけど、市内業者で中央の安いの1割2割高くても、武雄市の地元にお金おろしてほしいと私、前から言っています。

保険の部分に関しても車だけじゃなくて建物、武雄市いっぱいありますよね。

地元から見積もりとる、そして大きいところ、中央の何とかというところよりも地元を優先してやっていただきたいし、やりますということと言われたのでお願いいたします。

では、全項目終わりましたので質問を終了いたします。

ありがとうございました。

議長／以上で、20番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番 谷口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

24番 谷口議員

谷口議員／議長の許可をいただきましたので、ただいまより私の一般質問を始めます。

きょうは一億総括役時代というテーマで、特に武雄市においても一億の中の武雄市民なので、武雄市民総活躍時代における取り組み方、市長の政治姿勢について御質問申し上げます。

まず、最初に教育・文化の振興についてですが、教育・文化の振興については本当に武雄市が考えている少子高齢化時代の教育のあり方、また対応問題についてお尋ねしたいし、また観光産業の振興についても、まさにいろんな分野で武雄市が活躍するところは非常に多いわけですので、その点についてもお尋ねします。

そして、最後にはいわゆる子どもの貧困の問題、いわゆる教育の問題に関連しまして幼少児、それから子どもたち、そしてまた高齢者の方々の福祉といいますか、その対応についてお尋ねしていきたいと思っております。

また、最後にはいわゆる市民の意見、いろんな要望、そしてまたいろんな提言というものを何といいますか、何らかの形で市民が直接訴えることができるような、江戸時代における、いわゆる目安箱を設置して本当に広い意見を市民から聞く、あるいはということでもございましたが、復興の政策ではございませんが、本当にそれが続いたのはいいことだから続いたわけです。

明治まで目安箱の制度がきてました。

そういう問題含めてお尋ねしていきたいと思います。

自席において発言いたします。

議長／すみません、1つ目はここで質問。

谷口議員／そういうことです。

目安箱についてどのようにお考えかをお尋ねします。

議長／静かに。

平川企画財政部長

平川企画財政部長／目安箱ということで御提案をいただいています。

武雄市におきましては、庁舎の中のほうに提案箱を設置させていただいております。

この提案箱には、そばに書いていただくためのペン、それから用紙も準備させていただいております。

こちらのほうで提案をいただくといったことをさせていただいております。

27年度につきましては、提案箱で11件の投稿をいただいています。

そのほか市のポータルサイトでのメール、郵便での問い合わせ等にも対応させていただいております。

27年度はメールでは2件、郵送で1件、相談をいただいております。

以上が、現在の市のほうの状況でございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／やはり、それぞれ議会は議会で、そういうふうな市民の声をこの場できちっと伝え、そしてそれをまとめていくという***がございませけれども、議員に話せない方もいらっしゃると思います。

また市役所に直接来て、どうしても相談窓口にいつて、例えば先般も出ておりましたように子どもの貧困問題があったときは、ある議員さんから質問がありましたが、いわゆる貧困家庭の相談、そこにいっただけで何となく変な誤解をといったらおかしいですが、困る

ということで非常にそういう***もっている場合、どうしてもその場に行って話すのができにくくなるのが本当の人間の気持ち。

そのときに、きちんと子どもの問題や、いわゆる生活保護の相談にしても、確かに窓口はあるし、いわゆる1対1で、きちんと個人の秘密を守り、そういう状況もきちんと把握してやってもらったのは間違いないと思いますけども、心にプツクという表現がありますけども、やはり何となく相談に行くのも気持ちは何となく縮まって、毎回来ていらっしゃる方もそういうことを勘案したときに何らかの形で、そういうような障害をなくすのも行政の仕事ではないかと思うんですけども。

私は、今から述べる問題を全部提言をしたあと最後にとっと思っていますけども、しかしこの問題についての設置の仕方、ものの考え方は市民の声、そして特にすばらしい***話ながら声に出しても***けれども、やっぱり自分の声だけじゃなくて、ほかの方々も何とかしてあげたい気持ちがあるときに、訴えられない術を持たない人がかわいそうです。

そういうことを考えたときに目安箱という表現をしましたが、江戸時代に目安箱がありました、それで救われたんですね。

本当に国民、市民がどれだけいたか考えたときに今の時代だからこそ、それが必要だという気がするわけですが、現在の要望箱とかじゃなくて、そういう形で箱をおけというわけではなくて、こういう方法がないかをまずはお尋ねしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／庁舎内のほうに、先ほど提案箱を用意させていただいているというお話させていただきましたが、そのほか行政のほうは各種相談窓口がございます。

これにつきましても、毎月の市報で開設の日のお知らせさせていただいております、相談に際してはプライバシーに十分配慮をさせていただきながら各種相談をさせていただいているところでございます。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／そこら辺から、それじゃ議員いらんじゃないかという、やじみたいな変な声が聞こえましたけれども、それを含めて議会というのはやはり対応していかないといけないということでもあります。

今の答弁で、はっきりそれでわかりました。

特に、今はなかなか複雑な時代になっています。

どうしても提案、相談窓口に足を運ぶ、特に子どもの貧困の問題になると親としては行きにくい。

生活保護、どうしてもお願いしなきゃいかん、とにかくぎりぎりのところでつながって

る人たちは、いわゆる、その窓口に行くまでに何度引き戻して行かれるかという、その気持ちを察してそれを受け入れることも必要じゃないかと、そういう気もするものですから、あえて冒頭、締めくくりの質問をさせていただきました。

その点についても十分、御検討いただければと思います。

次に移ります。

今、一億総活躍時代ということで、市民のいろんな方々も、みんなでこういう問題を提起していかないといけないということが叫ばれておりますが、実はこの市長の演告…。

今、画面を説明しているときに部分になってはいけないので、いっぺん、全部お見せしてから話そうと思います。

これだけの予定を話す予定です。

じゃあもう、ぱっぱとはじめます。

実は総活躍時代の中で取り上げているのは、観光とか、そういうふうな産業の問題を立ち上げていきたいと思います。

それは、かっぱの誓文石入口とありますけども、これは橘町の潮見のかっぱの話です。

段取りをつけて申し上げたいと思いますが、実はこの前に申し上げたいのは、市長が本当に、何でも新しいものじゃなくて、あるものでもきちんと伝えて、それを大事(だいじ)しながら市民のそういうものを生かしていきたいということを最初に申し上げて、就任早々の発言でございました。

そういうふうな立場にたっていただくからこそ、こういうふうな、今まで頑張ってきたものが、単に一億総活躍、4万市民の総活躍の場という漠然としたものではなくて、具体的に今、武雄市民の中でこういうことをやっていらっしゃる方もいるし、そういうものを生かす方法がまず前提として必要ではないかという気持ちから、あえて私はこれを取り上げました。

橘に、かっぱの伝説がございます。

潮見のかっぱは、御承知のとおりでございます。

潮見のかっぱはね、という歌もございますが、私はこれを取り上げる場合に、きのうもおとといもお伺いして、実は潮見のかっぱという歌は、マツオゼンショウ先生という方、もう亡くなられましたが、お作りになった、県の文学賞に入った作品です。

そのかっぱの詩を引用して、議会に取り上げさせてもらおうとって、仏さんに了解をもらうために、きのう実はいったわけですが、後日、玄関先で、こうして取り入れましたということで、言葉にならない言葉を申し上げて帰ってきたわけです。

実はこのかっぱの誓文石というのは、実は私がいうのは、かっぱのこと、大楠のこと、焼き物のことなどが、武雄にいっぱいあります。

これをどうにかして組み合わせていかに方法はなかるうかということを考えてはどうか。

それからは単品だけでは対応できない。

大きな土地で大きなイベント、あんなものが単品だけでも対応できるでしょうけど、武雄

のような土地では、せっかくこういう歴史的なものを、みんなでつくろうとして頑張ったものがあります。

その中で1つずつ紹介していきますが、これは、かっぱ伝説発祥地です。

潮見のかっぱについて、とにかく名前を申し上げていいと思いますが、ミハラさんという方が一生懸命努力をしまして、それをこうして橘の皆さんが全力を挙げてこういうふうなかっぱを。

それで見てください。

かっぱの誓文石の中で、潮見城第一代の城主ということで、橘のということが、ずっと書いてございます。

これを御紹介するだけでも1時間かかりますが、兵主部よ約束せしは忘るなよ、川立つおのこ跡はすがはら。

こういう潮見神社の***の中にありますが、そういう中で、いろんな問題を取り上げて、いろんなかっぱがございまして。

これは***ヤマザキ建設さんとか、各会社の名前は申し上げませんが、関係ある方々が、みんなの一つ、それ以上申し上げませんが、そういう形ですとこのようにして。これは誓文石のどういうものかを書いています。

それで、地方創生の礎と書いていますね。

人生は愛と冒険であると、すばらしい言葉でございまして。

橘小学校の子どもたちのことが書いてあります。

天地陣営の感謝。

これは人の偉大さは地位ではない。

地道な努力によって社会にどれだけ貢献したかで、その人の価値が決まります。

ナカムラさんの言葉が書いてあります。

次に、いきます。

地方創生の礎ですね。

ようこそいらっしゃいませ、という言葉で、ハングルでも書いてあります。

ハングルで書いてあるのがミソです。

というのは、例えば橘町には、山崎議員さんいらっしゃって、いろいろ努力いただいておりますが、そういう実はあそこには広報室があります、橘広報室ですね、御存じのように。あるいは朝鮮式サンジョウですね。

そうなるのは実は韓国の方が何万人と見えたそうです。

ところが、見えた方は普通、食事はまちでされますよね。

そうならば、例えばこういうものがあるそういうところに、韓国式の食事を出す場所があるとか、そういう機能させたものがあればどうだろうという提言をこの方はなさっていません。

それと同時に、正義仁愛いいですね。

これは最後に話そうとしたんですけど、かっぱがこれだけ有名で人が何万人と集まる場所を、本当にこれを生かす方法はないかと。

例えば、朝日町には黒尾の日本一のキュウリがあるでしょう。

じゃあ、キュウリというと、かっぱ巻きとかが関係ありますね。

かっぱとキュウリは関係ありますね。

じゃあそれを一緒にしたら何かおもしろいストーリーができるんじゃないかと。

じゃあそれを入れた、例えばバナナと、かっぱの組み合わせとかですね。

いろいろ考えたらどうかという意見を市民の方が寄せてらっしゃるということをご紹介しているわけです。

例えばですよ、これ使い方がわからんですよ。

これちょっと、まあいいです。

そういうふうなことで、いろんな提言がなされておりますが。

まず、これは潮見川の入り口にあります。

ちょうど伊万里に行きますと、伊万里のほうの橋にはこういうことが書いてあります。

それを潮見川に、これは交通国土省の河川工事事務所とかいろんな御協力をいただいたと聞いております。

このように、かっぱがあります。

こういうふうに、かっぱとともに元気を出そうという、前の教育長さんが献上されたかっぱ。

特定の名前はこれ以上は言えませんが。

いろんな方が要するに町おこしに役立てようということで、一生懸命頑張っているわけです。

それを考えたとき、私はこれをこういうふうな子どものものと、いわゆるいろんな商品と地域にあるものをコラボレーションさせて、すばらしいまちづくりにできなだろうかという提言をやらせていただくと。

そういうふうな市民の声を大事(だいじ)にしていかなければいかんかと提言を御紹介申し上げたわけです。

次にいきます。

教育・文化の振興についてお尋ねをいたします。

歴史的なものをいかに大切にするかという問題ですけれども、例えば、先般私は武雄小学校から子どもたちの課外の勉強をしたいということで、流鏝馬のこととか、歩射(びしゃ)祭り、のこを子どもたちに話してくれと、たまたま流鏝馬の実行委員長をしとったという関係で説明をしたわけです。

そのときに子どもたちが一生懸命説明を聞いて、熱心にやってくれました。

そういうことの中で、子どもたちの話の中で、実は今地域にあるものは何かというと、非常に文化的、歴史的なものはたくさんあるわけです。

そういうものを学校の教材の中で生かしてやってもらいたいということで、ところがその中で、実は話は1時間のうちの50分の時間だから、30分以内で話をしてくださいということでした。

それはそれでいいんです。

そのときに私は実は、30分以内ということで映像をうつすということで、ちょうど歩射祭りというのがあった。

この歩射祭りというのは、実は武雄市にある中で佐賀県で一番古い行事です。

県内の最古の行事で、毎年2月17日に行事がございますが、県内最古の神事で歩射の祭りが行われますと。

この日は午後2時から本殿で式典がされまして、その後に放射の儀式と言いまして、南西の方向に、いわゆる北北西の方向に***をたてて、指で歩きながら押すという行事です。それが一番、最古の行事です。

その中で実は、この日に韓国から何百人かの人がお見えになるということでした。

それなら、何とか韓国語でそれを説明できないかということになって、実は韓国語に直してもらえるようお願いしたところが、ちょうど、先般の大雨で武雄の飛龍窯祭りが実は大変な目にあった日ですね。

あの日の最後の日に、そういうことができないものですから、翻訳を商工観光課にお願いしていました。

ところがどうしても、飛龍窯の後始末で間に合わないということだと思いましたが、はて困ったなど。

飛龍窯、いわゆる歩射祭までは私も翻訳できませんので、そういうふうなことがありましたので、それについてはどうしたらいいかということを考えたときに、実はモリさんという方が、市の職員の方で監査委員会にいらっしゃいました。

そういうときにですね、実はその方が韓国語に精通しているということでお尋ねしました。

それでは何とかしましょうということで、ハンダルのそういうものをですね、歩射祭の解説書がありますので、それを実は15分ばかりしたらできましたと言って見えましたわね。

どうしたかという、韓国の大使館に歩射祭の原稿を送って、それをいわば提出を***きたというふうな経過がありました。

そういうふうな状況の中で、その行事はとにかく***ことで一応は終了したわけですが、そういうふうな武雄にあるいろんな行事っていうものについて、そういうふうなものを政治の中で、いわゆる行政の中で何とかして観光とか、1億4万市民総活躍時代に生かす方法がないのかどうか。

古きものもきちっと生かしていくというものについての市長の考え方をお願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えしたいと思います。

韓国を初めですね、外国人の皆様方が武雄市へ訪れていただいております、御承知だと思いますが新しく武雄市の駅の構内に設置をいたしました「たけなび」ですけれども、その案内人を設置しております、そこでは外国語の対応もですね、県のサービスも含めてそれを対応させていただいています。

それから武雄神社のほうもそうでございますが QR コードを、今携帯をお持ちの方たくさんいらっしゃいますので、それで携帯をかざしていただきますと、そちらのところで案内が外国語で出るという形です、できるだけ外国人の皆様方、特に駅のほうではそういったサービスを今現在させていただいているところでございます。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／今お答えいただきましたけれども、そういうふうに、まちおこしとは必ずしも新しいものをつくるだけじゃなくて、今まであるものを生かすことによって、それをいろんな、いわゆる機能的に組み合わせることによってすばらしいものができるのではないかと。今まで忘れられようとしているものもですね、やり方によっては本当に新しく生き返ってできるんじゃないかというものがいっぱいあるような気がするわけですよ。

そういう点についてですね、特別な取り組みというのを知ることもいいんじゃないかなという気がするんですけども、その点についてどうなんですか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／目指す方向は議員さんと同じじゃないかなというふうに思います。

どういったところで同じかといいますと、市内の各地域にございます歴史的、文化的な史跡も含めたところの観光資源がございますので、そういったものを地域の皆様と一緒に磨き上げるということが1つです。

そして、われわれとしてはそういった地域のほうにありますものを結びつけて、そのほうを回遊したいという意欲が湧いていただくような仕組みをつくっていくという形で文化的、あるいは歴史的な資源を結びつけていって、地域の皆さん方がまずは大切にしてくださいということですので、それぞれ各まちづくりの推進協議会の皆様方とお話を進めながら、地域で大事(だいじ)にさせていただく分についてはわれわれもとしても支援をしていく中で観光客の誘致に努めたいというふうに思っています。

議長／24 番 谷口議員

谷口議員／そのようにですね、やはり今おっしゃっていただいたようにいろいろな各地で、

それぞれまちおこしというのは単に武雄だけに限らず、それぞれの市町村で取り組んでいただいて、それを地域によってはもっと大きくしていこう、あるいは一緒に、労働して一緒にやることによってもっとよくなっていこうという、まちづくりに対する意欲というのをやっぱり感じるものがたくさんございますので頑張っていたきたいという気がいたします。

去年の4月だったですかね、地方創生のアイデアの第2次募集のときにですね、実は市長からそういう呼びかけがあっておりますけども、その後そういう追加募集分としてのものとか、そういうものについてはどういう形で展開されていますか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／地方創生の提案型の事業につきましては今年度新しく各地区、あるいは地区よりもっと小さい単位、あるいはNPO、そういった単位の方々でも新たなことに取り組むといった場合には、市の単独事業として今年度新たに事業化しています。

こちらのほうで、各地区で伝統文化を守る事業だとか、そういったさまざまな事業、これは提案型ですのでそれぞれの地域に応じたアイデアを生かして取り組みをしていただくというための事業を展開させていただいているところです。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／各地域、地域ですね、やっぱり公民館***の中でも、あるいは区長会とかそういういろんな会合、まちづくりの活発な論議が各地域で行われています。

やはり本当に今、新しいものをつくることも大事(だいじ)ですけども、従来あるものをみんな一緒に出し合ったらすばらしいものがいっぱいあるような気がするわけですよ。

それを生かすと最も連携が強いものができるような気がいたします。

その点については、ひとつ大いに進めていただきたいと思います。

ちょっと話は戻りますけども、今度の春祭りでもですね、鷹匠さんですかね、鷹を使った女性の鷹匠さんが大活躍をしていただきました。

本当に、これも実を言うとですね、武雄は歴史的に鷹狩りとかですよ、そういうのがきちんと行われた地域だということを、みんな改めて知ったんじゃないかなろうかという気がするわけですが。

それについては部長、担当課も御承知だと思いますけど、いわゆる神社というかお寺でございませうかね、そのまつわる問題についてはどういうふうに理解をしてありましたか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員が御紹介いただきましたように鷹匠の方につきましてはですね、農林もそうでございますし、観光の面でも武雄市に寄与していただいているという形で今御活躍をいただいているところでございます。

観光の資源として考えますと、観光客につきましては特にこういった日本独特の伝統的な行事につきましては外国人も興味があるんですが、日本人の方もそうですけどもどういったことで、由来とかですね、その意味という形で解説をしてあげないとなかなか本当の魅力としては観光客の方も受け入れにくいといえますか、そういったほうが余計に興味を持っていただけますので、そういった意味では今議員おっしゃっていただいたような鷹狩りに関する資料といえますか、そういったものをもう少し掘り下げさせていただいて観光客のほうの誘致につながるかどうかは検討させていただきたいと思います。

議長／24番 谷口議員

谷口議員／これも橘にまつわることでございますけども本当にいろんな、かっぱの七福神から女の鷹匠の問題、いろんな鷹の使用する場面とかですね、本当に地域おこしにする、それぞれの分野で頑張っております。

こういうの、例えば若木の大楠の問題とかですね、武雄の大楠とか、いろいろ地域、地域にいろんなものがあるんですけど、これぐらいの素材をもっともっと活用してやれば本当に新しいものなんか持ってこんでも、これだけでも。

新しいということは、いつまでも古くならないことだという言葉がございます。

これは名言と思うんですよ。

何でもつくらないと新しい事業はないと思うんじゃなくて、新しいっていうことは、いつまでも古くならないことだという言葉が本当に名言としてありますので、例え古くても本当にずっと面々として、面々として続いてきた行事であってもですね、それを生かし方によっては本当に、まさに超近代的な行事になってくるような、そういう思いもするわけですが、そういう点をもっと生かした形の中で、まちづくりというものを考えていただきたいという気がいたします。

実は、ほかにたくさん問題提起用意をしておりますけども、時間が私にとっては終わりでございますので、本日はこの程度にしたいと思います。

終わります。

議長／以上で、24番 谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。